

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(1) 健全な財政運営

取組項目	1 フローとストックに留意した財政運営
現状等	H29年度決算における、「財政指標・健全化判断比率（フロー指標）」（実質赤字比率・連結実質赤字比率なし、実質公債費比率7.3%）では、財政の健全性は確保されていますが、H29年度末における一般会計の市債残高（※1）は、4,270億円（うち臨時財政対策債を除く市債残高（※2）2,623億円）であり、今後も持続可能な財政運営を推進するためには、長期的にフローとストックをコントロールする必要があります。 ※1 一般会計の市債残高：清掃工場発電事業分含む。 ※2 臨時財政対策債は、地方交付税の振替として、国の地方財政計画等により発行可能額が示されるものであるため、除きます。
取組概要	臨時財政対策債以外の市債の抑制：第3次総合計画期間（H27～R4年度：8年間）における投資的経費を適正規模に保ち、臨時財政対策債以外の新規の市債発行をコントロールすることで、臨時財政対策債以外の市債残高を2,900億円未満に維持します。（臨時財政対策債は、地方交付税の振替として、国の地方財政計画等により発行可能額が示されるものであるため、除きます。）
効果	令和4年度末の臨時財政対策債以外の市債残高を2,900億円を上回らないように抑制することで、将来の公債費負担が縮減され、財政の健全化が図られます。

年度	内容	R1	R2	R3	R4
計画	①臨時財政対策債以外の市債発行の抑制	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
実績	①臨時財政対策債以外の市債発行の抑制	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし		

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	●令和元年度における市債発行の抑制 平成21年度銀行等引受債の残金一括償還に当たり、102億円の借換えを予定していたところ63億円に抑制しました。（39億の減） 令和元年度収支決算調整において、後年度元利償還金に対する地方交付税措置のない市債の発行を抑制しました。（3.4億円（退職手当債3.4億））
	R2	●令和2年度における市債発行の抑制 平成22年度銀行等引受債の残金一括償還に当たり、89.7億円の借換えを予定していたところ31.7億円に抑制しました。（58億の減） 令和2年度収支決算調整において、後年度元利償還金に対する地方交付税措置のない市債の発行を抑制しました。（14.24億円（退職手当債3.24億、猶予特例債11.0億））
	R3	●令和3年度における市債発行の抑制 平成23年度銀行等引受債の残金一括償還に当たり、82.2億円の借換えを予定していたところ30.2億円に抑制しました。（52億の減） 令和3年度収支決算調整において、後年度元利償還金に対する地方交付税措置のない市債の発行を抑制しました。（49.3億円（退職手当債3.0億、行革債8.0億、一般単独債等38.3億））
	R4	●令和4年度における市債発行の抑制 平成24年度銀行等引受債の残金一括償還に当たり、88.4億円の借換えを予定していたところ34.2億円に抑制しました。（54.2億の減） 令和4年度収支決算調整において、後年度元利償還金に対する地方交付税措置のない市債の発行を抑制しました。（31.2億円（行革債4.0億円、一般単独債等27.2億円））

	内容	年度	R1	R2	R3	R4
指標	①実質公債費比率が改正前の国協議の必要のない16%未満を維持（H29:7.3%）	計画	16%未満維持	16%未満維持	16%未満維持	16%未満維持
		実績	6.4%	6.5%	6.2%	6.3%
	①臨時財政対策債を除く市債残高（H29末:2,623億円）	計画	2,900億円未満	2,900億円未満	2,900億円未満	2,900億円未満
		実績	2,512億円	2,527億円	2,469億円	2,452億円

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策
借換債や地方交付税措置のない市債の発行を抑制することで、臨時財政対策債を除く市債残高を減少させるとともに、公債費負担を低い水準で維持することができた。
今後も、第4次総合計画における投資的経費を適正規模に保つとともに、地方交付税措置のない市債の発行を抑制するなど、新規の市債発行額をコントロールし、健全な財政運営に努めていく。

局名	財政局	所管課	財政課
		前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	Ⅲ-1-1-1

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(1) 健全な財政運営

取組項目	2 財政の中期見通しの作成と公表
現状等	毎年、新年度当初予算編成時に当該予算を含む向こう4年間の財政指標（経常収支比率と実質公債費比率）の推移を見込んだ「財政の中期見通し」を作成し、公表しています。今後も、計画的に財源対策等を講じるため、同取組みを継続的に実施する必要があります。
取組概要	財政の中期見通しの作成と公表：効果的な財政運営を確保するため、第3次総合計画後期実施計画及び第3次行革後期実施計画の期間（4年間）と合わせた中期的な財政の収支見通しを立て、公表します。
効果	財政の中期見通し等を作成し計画的な財源対策等を講じる等により、財政の健全化が図られます。また、これを公表することで財政状況の市民への周知が図られます。

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画		①財政の中期見通しの作成・公表、予算編成への活用	◎⇒ 実施（継続）	⇒ 継続	⇒ 継続
実績		①財政の中期見通しの作成・公表、予算編成への活用	◎⇒ 実施（継続）	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	令和2年2月に4年間の財政の中期見通し（R2～R5）を作成・公表しました。
	R2	令和3年2月に4年間の財政の中期見通し（R3～R6）を作成・公表しました。
	R3	令和4年2月に4年間の財政の中期見通し（R4～R7）を作成・公表しました。
	R4	令和5年2月に8年間の財政見通し（今後の財政見通し・R5～R12）を作成・公表しました。

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	中長期的な財政見通しを基に計画的な財源対策等を講じ、財政の健全性を維持するとともに、市民に対して本市の財政状況を周知しました。 今後も、令和4年度に引き続き、8年間の長期的な財政見通しを作成・公表することで、財政の健全性の維持及び市民に対する財政状況の周知を図ります。
-----------------------	---

局名	財政局	所管課	財政課
----	-----	-----	-----

第3次行財政改革後期実施計画個票

No.	311
-----	-----

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(1) 健全な財政運営

取組項目	3 予算編成作業を通じての財源不足額の圧縮				
現状等	毎年、新年度当初予算編成時に当該予算を含む向こう4年間の財政指標及び財源不足額の推移を見込んだ「財政の中期見通し」を作成し、公表しています。平成30年度当初予算については、予算要求時点では約112億円の財源不足が生じていましたが、予算編成作業の中で、この財源不足額を基金対応が可能となる50億円まで圧縮し、財政の健全性を確保しました。今後も、予算編成作業による事業の重点化、事業の精査を行い、第3次総合計画を着実に遂行することが求められています。				
取組概要	①財源不足額の圧縮：毎年の予算編成において、事業の重点化や事業内容の精査などにより予算要求時の財源不足額を圧縮し、財政の健全性を確保します。				
効果	総合計画が着実な遂行されるとともに、財政の健全性が確保されます。				

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①予算編成作業を通じての財源不足額の圧縮	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
実績	①予算編成作業を通じての財源不足額の圧縮	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続	
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	収納率の向上等による市税の増額、国庫の支出金・特定目的基金・有利な市債の活用、扶助費や公債費利率の見直し、事業の重点化や事業内容の精査などにより令和元年度当初予算要求時の財源不足額（約108億円）を50億円まで圧縮し、財政の健全性を確保しました。
	R2	国の経済対策等を活用した令和元年度2月補正予算への前倒し、扶助費や公債費利率の見直し、事業の重点化や事業内容の精査などにより令和2年度当初予算要求時の財源不足額（約127億円）を50億円まで圧縮し、財政の健全性を確保しました。
	R3	国の経済対策等を活用した令和2年度2月補正予算への前倒し、扶助費や公債費利率の見直し、事業の重点化や事業内容の精査などにより令和3年度当初予算要求時の財源不足額（約144億円）を55億円まで圧縮し、財政の健全性を確保しました。
	R4	国の経済対策等を活用した令和3年度2月補正予算への前倒し、扶助費や公債費利率の見直し、事業の重点化や事業内容の精査などにより令和4年度当初予算要求時の財源不足額（約115億円）を50億円まで圧縮し、財政の健全性を確保しました。

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	①財源不足額 (H30予算編成 財源不足額50億円)	計画		69億円以下 (H30.2財政の中期見通し作成時点)	70億円以下 (H31.2財政の中期見通し作成時点)	72億円以下 (R2.2財政の中期見通し作成時点)
実績			R元当初予算財源不足額50億円	R2当初予算財源不足額50億円	R3当初予算財源不足額55億円	R4当初予算財源不足額50億円

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	各年度の予算編成において、国の交付金の積極的な活用などによる歳入の確保や事業の重点化、事業内容の精査による歳出の削減により、財源不足額を圧縮することができた。令和5年度以降の当初予算について、財政の中期見通しにおいて多くの財源不足額が見込まれている。第4次総合計画を着実に推進し、財源を確保するためにも、行財政改革推進大綱実施計画の着実な履行及び予算の重点化などにより、財源不足の圧縮を図り、健全な財政運営を行う。				
-----------------------	---	--	--	--	--

局名	財政局	所管課	財政課
----	-----	-----	-----

前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	Ⅲ-1-1-5
-------------------------	---------

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(1) 健全な財政運営

取組項目	4 新公会計制度の活用
------	-------------

現状等	本市では、平成20年度決算から「総務省方式改訂モデル」による財務書類の作成、公表を行ってきましたが、総務省の要請を受け、平成28年度決算から「統一的な基準」に基づく財務書類を作成・公表しています。 この「統一的な基準」による財務書類等が作成されることで、他都市間との比較・分析が可能となるほか、各自治体における財政状況が明らかになるため、行財政改革や行政評価、公共施設等の老朽化対策などに活用することが期待されています。
-----	---

取組概要	<p><行財政改革への活用></p> <p>①行政コストの検証・活用 公会計制度の各データを検証し、行政サービスに係るコストを市民に分かりやすく示すとともに、コストの経年比較などを行い、今後の財政運営に活用していきます。</p> <p><アセットマネジメントへの活用></p> <p>②固定資産データの活用 減価償却費や人件費等を各施設のカルテに反映、統一させることで、より実態に即した施設の現状把握・分析に活用するほか、適切な施設管理運営に繋がります。</p> <p><積極的な情報公開></p> <p>③財務書類の作成・公表 市の現状把握・課題を明示し、分かりやすく公表することで、市民の市政への関心と理解を拡大するほか、分析結果に基づく施策への反映結果を分かりやすく公表します。</p>
------	--

効果	客観的な数値を用いた分析結果を踏まえ、市政の課題を抽出するほか、先進都市の好事例や課題解決に向けた取組みを市政に反映することで、行政サービスの向上、事務事業の見直し・改善が図られます。
----	--

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	①行政コストの検証・見直し ②固定資産データの活用 ③財務書類の作成・公表	△調査・検討 ◎実施 ◎⇒実施（継続）	◎実施 ⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続
	実績	①行政コストの検証・見直し ②固定資産データの活用 ③財務書類の作成・公表	△調査・検討 ◎実施 ◎実施	◎実施 ⇒継続 ⇒継続	◎実施 ⇒継続 ⇒継続	◎実施 ⇒継続 ⇒継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	①：他都市の事例等を参考に、行政コストの活用方法を検討しました。 ②：減価償却費や人件費等を各施設のカルテに反映させました（令和2年度公表予定）。 ③：財務書類等を作成し3月末に公表しました。
	R2	①：試行的に、市民に身近な一部の事業について、事業別の行政コスト計算書を作成し、公表しました。 ②：各施設のカルテを9月に公表しました。 ③：財務書類等を作成し3月末に公表しました。
	R3	①：試行的に、市民に身近な一部の事業について、事業別の行政コスト計算書を作成し、公表しました。 ②：各施設のカルテを3月末に公表しました。（予定） ③：財務書類等を作成し3月末に公表しました。（予定）
	R4	①：試行的に、市民に身近な一部の事業について、事業別の行政コスト計算書を作成し、公表しました。 ②：各施設のカルテを3月末に公表しました。 ③：財務書類等を作成し3月末に公表しました。

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	「統一的な基準」に基づく財務書類の作成・公表に併せて、市民に身近な生涯学習施設や図書館などの運営業務について、事業別の行政コスト計算書を作成し、行政サービスに係るコストを市民に分かりやすく示すとともに、コストの経年比較などを行った。 今後は、事業別の行政コスト計算書の施設数を増やすとともに、施設間や他都市間比較・分析を行い、客観的な数値を用いた分析結果を踏まえ、市政の課題を抽出するほか、先進都市の好事例や課題解決に向けた取組みを市政に反映することで、行政サービスの向上、事務事業の見直し・改善を図っていく。
-----------------------	--

局名	財政局	所管課	財政課
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)
			3-1-1-3

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(1) 健全な財政運営

取組項目	5 普通建設事業における予算の適正管理
------	---------------------

現状等	<p>建設事業においては、予算の適正管理及び経済対策の観点から、平成26年度から目標値を設定し、早期執行を図るなど繰越事業費縮減対策に取り組んでいますが、平成29年度一般会計繰越額は約143億円で依然高止まりしている状況です。</p> <p>また、発注時期等が9月に集中する傾向にあり、計画的な工事の実施による建設事業発注の平準化等を図るなど、総合的な見直しや対策が必要となっています。</p> <p>(1) 繰越額 平成29年度（一般会計）：①全体額 14,299,879千円 ：②通次・事故・経済対策・災害除く 12,815,208千円</p> <p>(2) 普通建設事業契約率 平成29年度（一般会計）：平成29年9月時点 目標値（現年+繰越）80% 実績77.1%</p>
-----	--

取組概要	<p>①庁内マネジメントの徹底 ・毎月の「公共事業執行状況調査」により、各課の執行状況を把握し執行の遅れが生じている場合は、ヒアリングを実施し、早期着手を促すほか、分析・課題整理を行い、改善策を検討・実施します。</p> <p>②債務負担行為の有効活用 ・計画的な工事の実施、適正工期の確保、次年度工事への早期着手を図るため、予算編成作業において、債務負担行為の有効活用を実施します。</p> <p>③繰越明許費の有効活用（令和2年度より実施） ・発注時期の平準化により入札不調を抑制するとともに、前金払、中間払により繰越額を縮減するため、繰越明許費の有効活用を実施します。</p>
------	---

効果	適正な事務執行の確保及び地域経済の活性化が図られます。
----	-----------------------------

年度	内容	R1	R2	R3	R4
		計画	①庁内マネジメントの徹底 ②債務負担行為の有効活用 ③繰越明許費の有効活用	◎実施 ◎実施	⇒継続 ⇒継続 ◎実施
実績	①庁内マネジメントの徹底 ②債務負担行為の有効活用 ③繰越明許費の有効活用	◎実施 ◎実施 —	⇒継続 ⇒継続 ◎実施	⇒継続 ⇒継続 ◎実施	⇒継続 ⇒継続 ◎実施
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし		

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	①建設事業早期執行について通知するほか、庁内組織「建設工事請負契約研究委員会部会」で早期執行の取組みや意見交換を実施しました。また、毎月の執行状況把握を実施しました。 ②工事の平準化及び早期着手を図るため、11月補正予算においてゼロ債務負担行為を約10億円設定しました。
	R2	①建設事業早期執行について通知するほか、庁内組織「建設工事請負契約研究委員会部会」で早期執行の取組みや意見交換を実施しました。また、毎月の執行状況把握を実施しました。 ②工事の平準化及び早期着手を図るため、11月補正予算においてゼロ債務負担行為を約14億円設定しました。 ③工事の平準化、繰越額の縮減を図るため、令和3年度当初予算において繰越明許費を約47億円設定しました（令和3年度当初予算より3年間を試行期間として実施）。
	R3	①建設事業早期執行について通知するほか、庁内組織「建設工事請負契約研究委員会部会」で早期執行の取組みや意見交換を実施しました。また、毎月の執行状況把握を実施しました。 ②工事の平準化及び早期着手を図るため、11月補正予算においてゼロ債務負担行為を約17億円設定しました。 ③工事の平準化、繰越額の縮減を図るため、令和4年度当初予算において繰越明許費を約47億円（予定）設定しました（令和3年度当初予算より3年間を試行期間として実施）。
	R4	①建設事業早期執行について通知するほか、庁内組織「建設工事請負契約研究委員会部会」で早期執行の取組みや意見交換を実施しました。また、毎月の執行状況把握を実施しました。 ②工事の平準化及び早期着手を図るため、11月補正予算においてゼロ債務負担行為を約11億円設定しました。 ③工事の平準化、繰越額の縮減を図るため、令和5年度当初予算において繰越明許費を約50億円設定しました（令和3年度当初予算より3年間を試行期間として実施）。

	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
指 標	9月時点の普通建設事業の 契約率（現年＋繰越） H29：77.1%	計 画	80%	80%	80%	80%
		実 績	63.7%	70.3%	76.3%	76.3%
後期実施 計画4年間 の取組成果 と今後の対 応策	<p>当初予算における繰越明許費の設定や、補正予算におけるゼロ債務負担行為の設定を年々に拡大することで、繰越額の縮減や工事の平準化及び早期発注を図り、適正な事務執行をすることで9月時点の普通建設事業の契約率も年々上昇につながった。</p> <p>今後は、これまでの取り組みを継続しながら、建設局と連携して、指標に「施工時期の平準化」を加え、年度内の工事量の閑散の差を小さくすることで、入札不調を抑制するとともに、事業者の担い手確保、地域の社会資本の品質確保に取り組む。</p>					
局 名	財政局	所管課	財政課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		3-1-1-4	

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(2) 歳出の見直し

取組項目	1 見直し項目設定による予算の定期点検の実施
現状等	財政規律を堅持しながら第3次総合計画の着実な推進を図るため、財源不足額への計画的な対策が必要であり、前期計画においては定期的な点検ということで枠配分事業、補助金、繰出金などの見直しについて実施してきました。後期計画も継続して実施し、適正な予算を維持する必要があります。
取組概要	予算の定期点検：予算編成方針において、枠配分事業、補助金、繰出金などの見直し項目を定め、定期的に点検を実施することにより、予算の棚卸しを行います。
効果	予算の定期点検を行うことで、適正な予算執行と財政の健全化が図られます。

年度	内容	R1	R2	R3	R4
計画	①定期点検による当初予算への反映 ②見直し項目の設定による定期的な点検の実施（枠配分事業、補助金、繰出金など）	◎ R1当初予算への反映	◎ R2当初予算への反映	◎ R3当初予算への反映	◎ R4当初予算への反映
実績	①定期点検による当初予算への反映 ②見直し項目の設定による定期的な点検の実施（枠配分事業、補助金、繰出金など）	◎ R1当初予算への反映	◎ R2当初予算への反映	◎ R3当初予算への反映	◎ R4当初予算への反映
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし		

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常枠配分（特定費目の3%）、政策的経費（5%）の見直し分を令和元年度当初予算へ反映しました。 ▲345,099千円 ・ 令和2年度当初予算編成に向けての点検として、指定管理料の積算基準の見直しを実施しました。
	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常枠配分（特定費目の5%）、重点プロジェクトに資する既存のソフト事業及びその他政策的経費（5%）の見直し分を令和2年度当初予算へ反映しました。 ▲491,708千円 ・ 令和3年度当初予算編成に向けての点検として、局裁量予算（経常・政策）の拡大を実施しました。（148事業を移行）
	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常枠配分（特定費目の1%）、重点プロジェクトに資する既存のソフト事業及びその他政策的経費（5%）の見直し分を令和3年度当初予算へ反映しました。 ▲297,786千円 ・ 令和4年度当初予算編成に向けての点検として、局裁量予算（経常・政策）の拡大を実施しました。（66事業を移行）
	R4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常枠配分（特定費目の1%）、重点プロジェクトに資する既存のソフト事業及びその他政策的経費（5%）の見直し分を令和4年度当初予算へ反映しました。 ▲157,727千円 ・ 令和5年度当初予算編成に向けての点検として、局裁量予算（経常・政策）の拡大を実施しました。（34事業を移行）

効果額	削減額（単位：千円）	計画	345,099	345,099+R2 予算編成実績報告	836,807+R3 予算編成実績報告	1,134,593+ R4予算編成実績報告
		実績	345,099	836,807	1,134,593	1,292,320

効果額の積算方法	予算編成時における枠配分事業、補助金、繰出金などの定期点検により削減された額を効果額とします。R2以降に効果が継続する場合は、実績額を後年度に上乗せしていきます。
----------	---

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	毎年、経常枠配分経費の見直しなどの予算の定期点検を実施し、当初予算への反映を実施し、約13億円の削減を実施した。今後も引き続き、適正な予算執行と財政の健全化を図るため、予算編成方針において、枠配分事業、補助金、繰出金などの見直し項目を定め、定期的に点検を実施していく。
-----------------------	--

局名	財政局	所管課	財政課
----	-----	-----	-----

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(2) 歳出の見直し

取組項目	2 静岡型行政評価制度の活用
------	----------------

現状等	行政評価制度のうち、事務事業評価は、H23年度から「事務事業総点検（1次評価）」と「市民評価会議（外部評価）」、H25年度から他局職員による「事務事業総点検（2次評価）」を実施してきました（市民評価会議はH25終了）。今後は、事務事業総点検における結果を確実に事務事業の見直しにつなげることが課題となっています。また、政策・施策評価はH28年度から実施している政策・施策評価を踏まえ、第3次総合計画における政策・施策評価をより効果的に実施する必要があります。
-----	---

取組概要	①政策・施策評価の実施：H28・29年度の施策評価、H30の政策評価の結果等を踏まえ、R1年度に評価体制等の見直しを実施。より効果的な取り組みへと改善を図ります。 ②事務事業評価結果の次年度への反映：事務事業評価の結果を次年度の事務事業の見直しに反映させる仕組みづくりを行います。
------	---

効果	行政評価を活用した事務事業のPDCAサイクルによる見直し・改善を図り、市民満足度の高い成果志向の行財政運営を実現します。 また、政策・施策評価を実施することで、市の政策・施策・主要事業の見直しを図り、総合計画に掲げる市の目指すべき姿を実現するとともに、第4次総合計画の策定に活用します。
----	--

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	①政策・施策評価 ②事務事業評価の実施・予算への反映	①◎評価体制等の見直し、評価の実施 ②◎実施・一部見直し（2次評価）	①⇒継続 ②⇒継続・一部見直し（2次評価）	①⇒継続 ②⇒継続・一部見直し（2次評価）	①⇒継続 ②⇒継続・一部見直し（2次評価）
	実績	①政策・施策評価 ②事務事業評価の実施・予算への反映	①◎評価体制等の見直し、評価の実施 ②◎実施・一部見直し（2次評価）	①○一部実施（見直し、1次評価） ②⇒継続・一部見直し（2次評価）	①◎実施 ②⇒継続・一部見直し（2次評価）	①◎実施 ②⇒継続・一部見直し（2次評価）
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	①施策評価（132施策）の1次評価を実施するとともに、政策・施策評価（2次評価）の実施手法を見直し、新たな評価手法である「協働型プログラム評価」に取り組み、評価結果を踏まえた見直し・改善につなげました。 ②事務事業評価（1次：約1,500事業、2次：50事業）を実施し、評価結果を踏まえた見直し・改善につなげるとともに、次年度当初予算に反映させました。
	R2	①施策評価（132施策）の1次評価を実施し評価結果を踏まえた見直し・改善につなげました。政策・施策評価（2次評価）については、新型コロナウイルス感染症の影響により委員が来静できず委員会が開催できなかったため、職員向けの研修を開催するとともに、来年度の円滑な評価実施に向け、評価プロセスの見直しを実施しました。 ②事務事業評価（1次：約1,500事業、2次：50事業）を実施し、評価結果を踏まえた見直し・改善につなげるとともに、次年度当初予算に反映させました。
	R3	①施策評価（132施策）の1次評価を実施し評価結果を踏まえた見直し・改善につなげました。政策・施策評価（2次評価）については、重点プロジェクトのうち5大構想と関係の深い3政策を抽出して評価を実施し、4次総策定につなげました。 ②事務事業評価（1次：約1,464事業、2次：26事業）を実施し、評価結果を踏まえた見直し・改善につなげるとともに、次年度当初予算に反映させました。 新型コロナウイルス感染症の影響としては、1次評価では78事業が事業が実施出来ず、評価を行わなかった。また2次評価については、第2回内部評価専門委員会をグループウェアを活用した書面による開催とし、集合による委員会は開催しなかった。

	R4	<p>①第3次総合計画における41政策・132施策を対象に、政策施策評価（1次評価）を実施し、評価結果を踏まえた見直し・改善につなげました。また、政策施策外部評価（2次評価）については、重点プロジェクトから3政策を抽出して評価を実施し、4次総をより効果的に運用するという視点で意見をいただき、今後の運用の参考としました。</p> <p>②約1,500事業を対象に事務事業評価（1次評価）を実施し、評価結果を踏まえた見直し・改善につなげるとともに、次年度当初予算に反映させました。内部評価専門委員会による2次評価については、手法を変更し、他者により各事務事業の1次評価結果を確認し、意見出しをすることで、より適切な1次評価の実施に向けて取組みました。</p>				
指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	②-1 事務事業評価の1次評価結果がAの割合	計画	90%	90%	90%	90%
		実績	90.6%	89.6%	91.3%	90.7%
	②-2 事務事業評価の2次評価による事業の見直し率	計画	100%	100%	100%	100%
実績		100%	100%	100%	—	
効果額	削減額（単位：千円）	計画	10,000	20,000	30,000	40,000
		実績	28,202	55,802	85,753	85,753
効果額の積算方法	<p>各年度の事務事業評価の見直しにより、翌年度の当初予算に反映させた効果額を基準として算出。 （例：平成30年度に実施した評価結果を令和元年度当初予算への反映額した場合、令和元年度の実績となる） なお、一度発生した効果額は計画期間中継続するものとして、累計額を実績とする。 （各年度により対象事業及び評価結果が異なるため、現時点では想定額）</p>					
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>行政評価制度を運用することにより、当初目標としていた削減額を大幅に上回る削減を実現することができた。また、令和4年度においては、事務事業2次評価の運用手法を変更し、適切な1次評価（自己評価）に向けて取組むことができた。令和5年度から第4次総合計画の運用が始まるため、当該計画の目的を達成するための手段として、行政評価制度を柔軟に運用していく。</p> <p>※令和4年度は事務事業2次評価手法の変更背景 ①令和3年度時点で当初目標を大幅に上回る削減を実現していること ②1次評価（自己評価）について「内容がわかりにくい」、「指標が適切でないのでは」という意見を多く頂くこと これら2つの観点から、令和4年度は内部評価委員会を活用し、より適切な1次評価に向けた意見出し及び修正を行った。</p>					
局 名	総務局	所管課	総務課 企画課 財政課 ほか			
			前期実施計画個票No. （継続取組のみ）		Ⅲ-1-2-2	

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(2) 歳出の見直し

取組項目	3-1 事務事業の見直しによる合理化・効率化（防犯灯のLED化による維持費補助金の削減）
------	--

現状等	円安の影響や、原油価格等の変動による燃料調整単価の高騰により、自治会・町内会が所有する防犯灯の電気料金は年々増加しており、このため、平成24年度から従来の防犯灯設置費補助金を拡充し、LED防犯灯への更新に係る補助メニューの新設と、新規設置についても補助対象をLED防犯灯を設置した場合のみに限定し、防犯灯のLED化を進めており、今後も継続する必要があります。（平成30年度末見込LED化率30,717灯/43,256灯中（71.0%）
-----	---

取組概要	①防犯LED化を進め、防犯灯維持費補助金（電気料金等維持管理費）を削減します。令和4年度末までに市内の防犯灯の9割のLED化を目指します。
------	---

効果	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯のLED化による電気料金減に伴い、防犯灯維持費補助金を削減することができます。 維持管理面では、管の交換が不要、劣化によるちらつきがなく、虫がつきにくいなど、自治会・町内会の負担軽減が図られます。 省エネの観点でも、二酸化炭素排出量の削減が図れ地球温暖化防止につながります。 夜間における市民の交通安全と犯罪防止を図り、明るく住みよいまちづくりを推進します。
----	---

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①防犯灯のLED化		◎⇒実施（継続）更新2,770灯 ◎⇒実施（継続）新設 680灯	⇒更新3,100灯 ⇒新設 500灯	⇒更新2,000灯 ⇒新設 500灯
実績	①防犯灯のLED化		◎⇒実施（継続）更新2,745灯 ◎⇒実施（継続）新設 607灯	⇒更新1,972灯 ⇒新設 592灯	⇒更新1,794灯 ⇒新設 451灯	⇒更新1,047灯 ⇒新設 371灯
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	③	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	防犯灯の更新及び新設灯数は、計画を下回ったが、概ね自治会・町内会の要望には対応できています。また、更新等をしたことによる削減相当額を次年度の「維持費補助金」の予算要求に反映させました。
	R2	防犯灯の更新及び新設灯数は、計画を下回ったが、概ね自治会・町内会の要望には対応できています。また、更新等をしたことによる削減相当額を次年度の「維持費補助金」の予算要求に反映させました。
	R3	防犯灯の更新及び新設灯数は、計画を下回ったが、概ね自治会・町内会の要望には対応できています。計画を下回った理由は、自治会・町内会からの申請数が少なかったためです。また、更新等をしたことによる削減相当額を次年度の「維持費補助金」の予算要求に反映させました。
	R4	防犯灯の更新及び新設灯数は、計画を下回ったが、概ね自治会・町内会の要望には対応できています。計画を下回った理由は、自治会・町内会からの申請数が少なかったためです。また、更新等をしたことによる削減相当額を次年度の「維持費補助金」の予算要求に反映させました。

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	LED化計画灯数	計画		3,450灯	3,600灯	2,500灯
実績			3,352灯	2,564灯	2,245灯	1,418灯
LED化率	計画		78.3%	85.5%	89.9%	93.3%
	実績		78.1%	83.1%	87.7%	89.9%
効果額	削減額（単位：千円）	計画	31,891	37,372	43,406	47,596
		実績	31,891	37,509	41,806	45,569

<p>効果額の積算方法</p>	<p>必要経費 ◆1灯あたりの補助金額 (更新) 18,220円(新設) 19,334円※R1.8月末実績額</p> <p>◆補助金額 ※LEDからLEDへの更新は除く。 (計画) (実績)</p> <p>R1 : 60,200千円 (更新:2,770灯,新規:680灯,計:3,450灯) 60,602千円 (更新2,745灯,新規607灯,計3,352灯) R2 : 66,100千円 (更新:3,100灯,新規:500灯,計:3,600灯) 47,399千円 (更新1,972灯,新設592灯,計2,564灯) R3 : 46,100千円 (更新:2,000灯,新規:500灯,計:2,500灯) 41,226千円 (更新1,794灯,新設451灯,計2,245灯) R4 : 33,100千円 (更新:1,500灯,新規:300灯,計:1,800灯) 26,977千円 (更新1,047灯,新設371灯,計1,418灯)</p> <p>◆維持費補助金削減額 : 1灯あたり年間1,676円 (LED化により20W~40Wから10W未満への変更を想定) (計画) (実績)</p> <p>R1: 31,891千円 (19,028灯 = H29累計 14,517灯+H30 4,511灯) 31,891千円 (19,028灯 = H29累計14,517灯+30整備分4,511灯) R2: 37,372千円 (22,298灯 = H30累計 19,028灯+R1 3,270灯) 37,509千円 (22,380灯 = H30累計19,028灯+R1 整備分3,352灯) R3: 43,406千円 (25,898灯 = R1 累計 22,298灯+R2 3,600灯) 41,806千円 (24,944灯=R1 累計22,380灯+R2整備分2,564灯) R4: 47,596千円 (28,398灯 = R2 累計 25,898灯+R3 2,500灯) 45,569千円 (27,189灯=R2 累計24,944灯+R3整備分2,245灯) R5~ 50,613千円 (30,198灯 = R3 累計 28,398灯+R4 1,800灯) ※ 削減効果は、整備した翌年度の維持費補助金から反映される。</p>		
<p>後期実施 計画4年間の取 組成果と今後の 対応策</p>	<p>※事務事業総点検から抜粋予定</p>		
<p>局名</p>	<p>市民局</p>	<p>所管課</p>	<p>市民自治推進課</p>
		<p>前期実施計画個票No. (継続取組のみ)</p>	<p>Ⅲ-1-2-3-6</p>

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(2) 歳出の見直し

取組項目	3-2 事務事業の見直しによる合理化・効率化（小型自動車（乗用・貨物）から軽自動車への切り替え）					
現状等	車両管理費について、車両購入に係る費用が大きく、限られた予算内で捻出することに苦慮しています。また、共用車の利用について、軽自動車の利用が増えている状況です。					
取組概要	車両の更新（年数または走行距離が基準に達した時点での車両の買い替え）時期に合わせて、1年に1台、小型自動車（乗用・貨物）から軽自動車への切り替えを行います。					
効果	車両購入費及び燃料費等の節減を図ることができます。					

工程	年度	内容		R1	R2	R3	R4
	計画	軽自動車への切替（1台）		◎実施(切替)	⇒継続(切替)	⇒継続(切替)	⇒継続(切替)
	実績	軽自動車への切替（1台）		◎実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
	進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	予定どおり、小型貨物車1台の廃車に対し、軽乗用車1台を更新車両として購入したほか、来年度購入希望された車両についても、軽自動車への切り替えを交渉し、うち1台は了承を得た。なお、燃料費が車両購入費を上回っており、年度末に流用することが多い状態のため、低燃費の車両への切り替えが急務となっています。
	R2	予定どおり小型貨物車1台の廃車に対し、更新車両として軽自動車1台を購入しました。来年度も引き続き、小型貨物車から軽自動車へ切り替える予定で予算要求を行いました。
	R3	予定どおり小型貨物車1台の廃車に対し、更新車両として軽自動車1台を購入しました。新型コロナウイルス感染症による影響は、特にありませんでした。来年度も引き続き、小型貨物車から軽自動車へ切り替える予定で予算要求を行いました。
	R4	予定どおり小型貨物車1台の廃車に対し、更新車両として軽自動車1台を購入しました。次期計画においても、引き続き車両の小型化を計画的に進めていきます。

指標	内容		年度	R1	R2	R3	R4
	軽自動車への切替台数	計画		1台	1台	1台	1台
		実績		1台	1台	1台	1台
効果額	投資的経費の縮減額 (単位：千円)	計画		397	451	505	559
		実績		397	451	505	559

効果額の積算方法	備品購入費：小型貨物（1,140千円）を軽乗用（797千円）に切替 差額343千円 諸経費：点検手数料（1千円）、重量税（9千円） 燃費分：（44千円） 合計 一台当たり397千円（うち、諸経費+燃費分は54千円）
----------	--

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	毎年、軽自動車への切り替え(1台/年)を計画通り実施し、車両購入費等の経費縮減を図りました。今後は、車両の小型化に加え、保有台数の適正化に向けた検証を行っていくことで、更なる経費節減に努めていきます。
-----------------------	--

局名	財政局	所管課	管財課
----	-----	-----	-----

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(2) 歳出の見直し

取組項目	3-3 事務事業の見直しによる合理化・効率化（市営温泉浴場の利用向上・経営改善）					
現状等	<p>平成26年度に前期実施計画を策定した時点では、利用者数が2～3年間増加傾向にあった平成25年度実績を基準としていましたが、平成26年の消費税増税に伴う利用料の値上げや自然災害による交通への影響等により平成25年度をピークに利用者数は年々減少しており、オクシズ市営温泉等活性化サポート事業等の利用者数増加の取組みを実施しているものの、平成29年度実績では指標の計画と実績の差が約43,000人となっています。</p> <p>しかし、オクシズ5市営温泉浴場は、中山間地域における、都市部からの集客や地場産品販売など地域活性化の場、雇用創出の場など、地域振興の核施設として地域を牽引する役割を担っており、オクシズの振興を図っていくために欠かせない施設であるため、今後も継続して、利用向上・経営改善への取組みを実施していく必要があります。</p>					
取組概要	<p>オクシズ市営温泉等活性化サポート事業を中心に新規利用者の獲得や各施設スタッフの接遇研修等を実施することにより、各施設の利用者数の増加を図るとともに、さらに経費の節約意識を増進させるなど、各施設が利用向上・経営改善の取組みを実践することにより、全ての温泉施設において経営状態が改善されている状態を目指します。</p>					
効果	<p>利用者数が増加することにより施設の使用料収入が増加し、指定管理者の経営の安定化等が図られます。（長期的には指定管理料の縮減が期待されますが、近年、利用者数が減少しており使用料収入が安定しないため、まずは利用者数を回復させていく必要があります。）</p>					
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①オクシズ市営温泉等活性化サポート事業 ②各施設における経営改善に向けた取組み	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	①オクシズ市営温泉等活性化サポート事業 ②各施設における経営改善に向けた取組み	◎⇒実施（継続）	◎⇒実施（継続）	○⇒一部実施（継続）	⇒継続
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
取組実績 (具体的な取組内容)	R1	<ul style="list-style-type: none"> オクシズ市営温泉等活性化サポート研修実施（全体研修4回、現場研修各施設2回、温学プロジェクト） オクシズ温泉・美食スタンプラリー実施（5回目、市営5温泉自主事業） オクシズ温泉まつり開催（春・秋） 各施設によるイベント等を随時実施 				
	R2	<ul style="list-style-type: none"> オクシズ市営温泉等活性化サポート研修の一環として、コロナ対策や今後の運営等についての現場研修を各施設にて実施 「オクシズ・大井川水系 名湯御朱印巡り」の共同開催（5市2町広域連携事業）による誘客の促進 各施設により利用者数の回復に向けてイベント等を随時実施 <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で入込客数が減少し、計画通りの指標を達成することが出来ませんでした。</p>				
	R3	<ul style="list-style-type: none"> 「オクシズ・大井川水系 名湯御朱印巡り」の共同開催（5市2町広域連携事業）による誘客の促進 各施設により利用者数の回復に向けてイベント等を随時実施 <p>令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で入込客数が減少し、計画通りの指標を達成することが出来ませんでした。</p> <p>各種原材料価格の高騰もあり、こまめな節電や消耗品の一括購入など各指定管理者の工夫により経営改善を図りました。</p>				

	R4	<ul style="list-style-type: none"> ・「オクシズ・大井川水系 名湯御朱印巡り」開催による誘客の促進（静岡県の中中部にある温泉で連携して実施） ・各施設により利用者数の回復に向けてイベント等を随時実施 <p>令和4年度は、令和2年度、3年度に比べて利用者はやや回復しましたが、依然として新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響を受けていたと考えられ、計画通りの指標を達成することが出来ませんでした。</p>				
指 標	内 容	年 度	R1	R2	R3	R4
	利用者数（5施設合計） （H29 130千人）	計 画	131	132	133	134
		実 績	114	90	90	105
後期実施 計画4年間の 取組成果と 今後の対応策	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けて目標達成には至らなかったものの、各施設への周遊を促すスタンプラリー等を実施するなど、利用者数の回復に向けた取組を実施しました。</p> <p>令和5年5月以降に新型コロナウイルス感染症が5類移行したことに伴い、温泉施設を含む観光施設へのニーズが高まることが期待されるため、引き続き、誘客促進のためのイベント等に取組みます。</p> <p>また、令和5年4月からは、口坂本温泉浴場・湯ノ島温泉浴場・清水西里温泉浴場の3温泉の指定管理をまとめて1者が行っており、白樺荘・梅ヶ島新田温泉や各地域と連携しながら、スケールメリットを活かした施設運営を行います。</p>					
局 名	経済局	所管課	中山間地振興課			
			前期実施計画個票No. （継続取組のみ）		Ⅲ-1-2-3-5	

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(2) 歳出の見直し

取組項目	3-4 事務事業の見直しによる合理化・効率化（再開発事業の推進）						
現状等	<p>これまでの本市の再開発事業等は、総合計画、都市計画マスタープラン等の上位計画との整合性を図りつつ、目的を定めた「点」での再開発等を実施し、一定の効果をあげてきました。</p> <p>今後の再開発事業等は、個々の事業の質をより高め、まち全体への貢献度を高めつつ、長期的且つ広い視点と地域の魅力を活用し、計画的に推進・誘導を図っていく必要があります。</p>						
取組概要	<p>① 再開発事業等審査委員会の活用等により、質の高い再開発事業を官民連携で進めます。</p> <p>今後の事業化においては、都市再開発方針及び再開発事業等採択手順を基に、以下の取組みの実施により、質の高い再開発事業等を計画的・継続的に推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「再開発事業等審査委員会」での審査により、質の高い新規事業を実現し、計画的な事業採択、補助金の平準化・適正化を図ります。 ・審査にあたっては、採択基準に定めた補助金運用ガイドラインにより「事業評価チェックシート」を作成します。 ・重要政策検討会議(最終審査)、経営会議(市長の意思決定)と段階を踏んで審査し、意思決定を行います。 ・事業の初期段階から地区勉強会等に職員が参加し、官民連携で事業を進めていきます。 						
効果	<p>質(ゆとりある歩行空間の確保などの公共貢献、他のまちづくり関連事業への波及効果)の高い再開発事業等が実現します。また、市財政事情を勘案した計画的な事業採択及び補助金の平準化、適正化が図られます。</p>						
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4	
	計画	①地区勉強会参加、事業評価チェックシート作成、審査委員会開催、経営会議等付議、都市計画決定、事業計画組合設立認可、権利変換計画認可	◎ 実施(1事業) (事業採択、都市計画決定) ◎ 実施(1事業) (地区勉強会参加)	◎ 実施 (事業計画・組合設立認可、詳細設計) ◎ 実施 (勉強会、チェックシート作成)	◎ 実施 (建築工事) ◎ 実施 (審査委員会開催、事業採択、都市計画決定、詳細設計)	⇒継続 ◎ 実施 (建築工事)	
	実績	①地区勉強会参加、事業評価チェックシート作成、審査委員会開催、経営会議等付議、都市計画決定、事業計画組合設立認可、権利変換計画認可	◎ 実施(1事業) (事業採択、都市計画決定) ◎ 実施(1事業) (地区勉強会参加)	◎ 実施 (事業計画・組合設立認可、詳細設計) ◎ 実施 (勉強会、チェックシート作成)	◎ 実施 (既存建物解体) ◎ 実施 (調整会議等、作業部会)	◎ 実施 (建築工事) ◎ 実施 (調整会議等、作業部会)	
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
	進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
取組実績 (具体的な取組内容)	R1	<ul style="list-style-type: none"> ・「再開発事業等審査委員会」を開催し、更なる公共貢献が期待できる事業計画としました。 ・地区計画、市街地再開発事業が都市計画決定され、基本設計を行いました。 ・他の準備組合等の調整会議へ参加し、今後の事業採択に向けた計画づくりに係る説明やアドバイスの支援を行いました。 					
	R2	<ul style="list-style-type: none"> ・「御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業」において、詳細設計を行い、組合設立の認可をしました。 ・他の準備組合の調整会議等へ参加し、今後の事業採択に向けた支援を行いチェックシートを作成しました。 					
	R3	<ul style="list-style-type: none"> ・「御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業」において、既存建物解体に着手しました。 ・コロナの影響により、各地区の準備組合活動が停滞し、予定通り進捗できなかったが、今後の事業化に向け庁内協議を進めていく予定です。 					
	R4	<ul style="list-style-type: none"> ・「御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業」において、建築工事に着手しました。 ・コロナの影響により、各地区の準備組合活動が停滞し、予定通り進捗できなかったが、今後の事業化に向け庁内協議を進めていく予定です。 					

指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	採択基準に基づく新規再開 発事業等立ち上げ数	計画	1事業	—	1事業	—
		実績	1事業	—	0事業	—
後期実施 計画4年間の 取組成果 と今後の対 応策	<p>「御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業」の1事業にとどまりましたが、「再開発事業等審査委員会」での審査により、質の高い新規事業を実現することができました。</p> <p>今後は、再開発事業採択手順及び補助金運用ガイドラインの内容を精査し、より質の高い再開発事業を計画的・継続的に実施していきます。</p>					
局 名	都市局	所管課	市街地整備課			
					前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	3-1-2-3-29

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(2) 歳出の見直し

取組項目	3-5 事務事業の見直しによる合理化・効率化（無償借地公園制度の実施）
現状等	現在、市単独事業費による街区公園等の整備は年間1.5箇所（用地買収0.5箇所）程度のペースで進んでいますが、都市公園の住民一人あたりの敷地面積の標準（10㎡以上）を達成し、公園の効用享受が市民に公平に行き届くようにするためには、より一層のスピードアップを図る必要があります。

取組概要	従来の用地買収による公園整備を補完し、公園整備箇所数の増加を図るため、「無償借地公園制度」への企業や地元の方々の参画を促していきます。具体的には、公園管理者（市）以外の者による公園施設の設置・管理許可など、本制度の魅力を高める取り組みを行っていきます。また、これらの制度や取り組みを広く周知し、積極的な活用を呼びかけていきます。
------	--

効果	<ul style="list-style-type: none"> ・無償借地公園制度への参画が進み、公園整備箇所数の増加（整備箇所数が従来の公園整備に上乗せ）が見込まれます。 ・より多くの市民の公園に関する充足度・満足度向上が図られ、公平で均衡ある都市基盤整備が進みます。 ・効果額分を用地買収公園事業に還流させることにより、公園整備事業全体の更なるスピードアップが図られます。
----	--

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	①制度のPR、測量・設計、施設整備	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	①制度のPR、測量・設計、施設整備	◎⇒実施（継続） 公園施設整備（2公園）	◎⇒実施（継続） 公園施設整備（1公園）	○⇒一部実施（継続） 公園実施設計（1公園）	○⇒一部実施（継続） 公園実施設計（1公園）
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	③	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	北・西ノ条公園（555㎡）と吉川南公園（2,359㎡）の2箇所を供用開始しました。 （仮称）富士見台公園（0.16ha）事業化へ向け、関係する土地所有者・周辺住民等の内諾を得ました。引き続き制度のPRや、公園要望者に対する用地買収から無償借地への転換を進めていきます。
	R2	富士見台二丁目公園（1,594㎡）の1箇所を供用開始しました。 引き続き制度のPRや、公園要望者に対する用地買収から無償借地への転換を進めていきます。
	R3	今年度は一部実績（現在、三保北方公園の一部（595㎡）を無償借地公園として設計中、来年度には供用開始する見込み。） 引き続き制度のPRや、公園要望者に対する用地買収から無償借地への転換を進めていきます。
	R4	三保北方公園の一部を無償借地公園として整備中。令和5年度中の供用開始を目指して進めています。

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	無償借地公園制度による公園整備箇所数	計画	1箇所以上	1箇所以上	1箇所以上	1箇所以上
	実績	2箇所	1箇所	0箇所	0箇所	
効果額	投資的経費の縮減額 (単位：千円)	計画	実績報告	実績報告	実績報告	実績報告
		実績	341,400	191,000	0	0

効果額の積算方法	<p>(参考) 下記は平均値であるため、参考に記載。公園の設置場所により金額が変動するため、実績報告とする。</p> <p>無償借地公園1箇所当たり効果額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地買収方式：用地費=111,300円/㎡(H29市内住宅地平均価格)、整備費=22,000円/㎡ ・無償借地方式：整備費=13,000円×1.5【整備費1に十倍地終了後の原形復旧費0.5】=19,500円/㎡ ・用地費=(11.13万円+2.2万円-1.95万円)×500㎡(標準整備面積)=5,690万円/1箇所
----------	---

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	4年間で3箇所の無償借地公園の整備を完了した。(北・西ノ条公園、吉川南公園、富士見台二丁目公園)引き続き、無償借地公園制度の取り組みを広く周知し、積極的な活用を推進する。
-----------------------	---

局名	都市局	所管課	緑地政策課・公園整備課
----	-----	-----	-------------

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(2) 歳出の見直し

取組項目	3-6 事務事業の見直しによる合理化・効率化（日の出センターの利活用向上等）
現状等	日の出センター本館は、清水港の臨港地区に立地し、清水港のシンボリック施設として、港湾関係行事や関連団体などの会議・催事及び一般貸室業務を行ってきましたが、近年、利用率が低迷してきており、設立当初の目的が薄れてきていることに加え、築33年（S61.3月竣工）が経過したことにより、多額の施設・設備の改修経費が見込まれているため、施設の管理方法等事業の見直しが必要となっています。
取組概要	利用者などの意見や日の出地区の再開発の状況（海洋産業振興やまちづくりを推進する組織の配置など）を踏まえ、施設の利用方法について再検討し、利活用の向上を図ります。また、令和元年度の指定管理更新時より「利用料金制（併用）」を実施しています。
効果	利用率の向上を図ることで、安定経営が図られるほか、「利用料金制（併用）」を実施することで経費削減が図られます。

年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	◎ 実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
		◎ 実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	◎ 実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
		◎ 実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし		

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	港湾会館清水日の出センターの令和元年度の施設利用者総数は14.1万人で、平成30年度の施設利用者数9.5万人と比較して約1.5倍の利用者増があり、利活用の向上が図られています。また、利用者満足度についても、98%という結果から計画通り進捗しています。
	R2	政府の非常事態宣言に伴い、館の休業を要請しました。4、5月の収入については、過去三年間の平均と比較して、約80%減少しています。4月、5月の利用者総数についても、昨年と比較して約85%減少しています。
	R3	緊急事態宣言により、8月から11月における使用料収入は新型コロナウイルス感染拡大以前の直近3年（平成29年度から令和元年度）の平均と比較して約55%と落ち込みましたが、2月以降「コロナワクチン接種会場」として多目的ホールが利用されたことにより、全体では前年度比138%となりました。また、利用者満足度についても91%と高く評価されました。
	R4	新型コロナウイルスの影響もありましたが、「withコロナ」により、社会状況も動き出し始めたことで、会議室等の利用率の向上に繋がりました。また、今年度は4か月に渡り「コロナワクチン接種会場」として多目的ホールが利用されたことにより、使用料収入は前年度比153.8%となりました。加えて、自主事業の積極展開、職員の接客研修などを行うことで、利用者満足度も93%と高い評価を得ることができました。

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
利用者満足度 (H29実績69.1%)	計画		90%	90%	90%	90%
	実績		98%	95%	91%	93%
効果額	削減額（単位：千円）	計画	2,791	3,307	3,307	3,307
		実績	2,950	3,196	2,998	2,998

効果額の積算方法	<p>【指標】指定管理期間（R1～R5）の利用者満足度が90%以上となるよう計画（目標）を設定。</p> <p>【効果額】利用料金制実施による指定管理料減額分（プラスの効果額）と使用料減額分（マイナスの効果額）の差額： 指定管理料（H30 54,568千円－R4 36,917千円）－使用料 14,653千円＝2,998千円 ※使用料 14,653千円はH27～H29実績から算出した予測値。</p>
----------	--

後期実施 計画4年間の 取組成果と 今後の対 応策	R元年度に利用料金制への移行により経費削減を図ることができました。また、期間中に館の利用に係る利用者満足について高い評価（目標）を維持しながら、利用者の確保に繋げ、施設の安定経営を図ることができました。今後も適正な施設管理、利用者数の確保など引き続き安定経営を図るとともに、清水港の振興に寄与するため、（仮称）静岡市海洋・地球総合ミュージアムと連携しながら事業を進めていきます。
---------------------------------------	---

局名	経済局	所管課	海洋文化都市政策課
----	-----	-----	-----------

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(2) 歳出の見直し

取組項目	3-7 事務事業の見直しによる合理化・効率化（大気汚染自動測定機器のペーパーレス化）
------	--

現状等	市内13か所の大気常時監視測定局に48台の測定機器を設置しており、測定結果を24時間記録しています。記録方式には、アナログ式とデジタル式があります。アナログ式は測定値を記録紙へ印字出力して記録しているため、定期的に測定局を巡回し、記録紙を交換する作業が必須となっています。また、夏季には湿度により記録紙が吸湿することで紙詰まりが発生し、一時的に記録が読み取れない状態になることがあるため、ペーパーレス化が必要となっています。
-----	--

取組概要	測定機器の更新の際、デジタル化対応機器へ更新し、ペーパーレス化することによりコスト削減を図ります。
------	---

効果	ペーパーレス化により記録紙が不要となるため、ランニングコストの削減と機器の安定稼働が見込まれます。また、デジタル化によってアナログ信号の変換誤差が生じなくなり、測定値の高精度化が図られることにより、市民サービスの向上が見込まれます。
----	--

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画		①大気常時監視測定機器の計画的更新	⇒ 実施（継続）	⇒ 継続	⇒ 継続
実績		①大気常時監視測定機器の計画的更新	◎実施	◎実施	◎実施	◎実施
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	大気汚染自動測定器5台（炭化水素：1台、浮遊粒子状物質及び二酸化硫黄：3台、オキシダント：1台）をデジタル化対応機器へ更新しました。
	R2	大気汚染自動測定器5台（炭化水素：1台、浮遊粒子状物質・窒素酸化物：1台、窒素酸化物：3台）をデジタル化対応機器へ更新しました。
	R3	大気汚染自動測定器 4台（一酸化炭素：1台、微小粒子状物質（屋内）：2台、微小粒子状物質（屋外）：1台）をデジタル化対応機器へ更新しました。
	R4	大気汚染自動測定器 4台（浮遊粒子状物質・窒素酸化物：1台：1台、微小粒子状物質（屋内）：3台）をデジタル化対応機器へ更新しました。

指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	デジタル化対応機器更新台数	計画	5台	5台	4台	4台
実績		5台	5台	4台	4台	
効果額	削減額（単位：千円）	計画	155	180	200	220
		実績	155	180	200	220

効果額の積算方法	デジタル化対応機器更新台数 × 記録紙購入費（年間5千円） R1年度：【H30年度までの更新台数（26台）+R1年度の更新台数（5台）】×記録紙購入費（年間5千円） ※常時監視テレメータシステムの更新により、過去にデジタル化した機器のペーパーレス化が実現します。 R2年度：【R1年度までの更新台数（31台）+R2年度の更新台数（5台）】×記録紙購入費（年間5千円） R3年度：【R2年度までの更新台数（36台）+R3年度の更新台数（4台）】×記録紙購入費（年間5千円） R4年度：【R3年度までの更新台数（40台）+R3年度の更新台数（4台）】×記録紙購入費（年間5千円）
----------	--

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	計画のとおり、デジタル化対応機器への更新を進め、市内自動測定器のデジタル化はほぼ完了しました（44台/47台）。今後も、機器更新の際はデジタル化対応機器とすることで、記録紙購入費の削減を進めていきます。
-----------------------	---

局 名	環境局	所管課	環境保全課
-----	-----	-----	-------

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(2) 歳出の見直し

取組項目	3-8 事務事業の見直しによる合理化・効率化（消防車両の小型化）					
現状等	保有する消防車両の車両更新に合わせ、対象車両の小型化を進めています。 【前期実施状況】 ・平成27年度 3台 ・平成30年度 3台					
取組概要	狭隘道路対策のため、消防車両の更新に併せて車両の小型化を実施します。					
効果	消防車両を小型化することにより、効率的な災害対応が図られるとともにコストを縮減することができます。					
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	消防車両の小型化	◎実施（2台）	◎実施（2台）	◎実施（1台）	◎実施（1台）
	実績	消防車両の小型化	◎実施（2台）	◎実施（2台）	◎実施（1台）	◎実施（1台）
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
	進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし		
取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	更新車両17台のうち、2台を小型化しました。 効果額、17,789千円				
	R2	更新車両16台のうち、2台を小型化しました。 効果額、17,776千円				
	R3	更新車両12台のうち、1台を小型化しました。 効果額、23,012千円				
	R4	更新車両19台のうち、1台を小型化しました。 効果額、8,364千円				
指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	小型化する消防車両台数	計画	2台	2台	1台	1台
実績		2台	2台	1台	1台	
効果額	投資的経費の縮減額 (単位：千円)	計画	18,578	17,500	23,546	8,750
		実績	17,789	17,776	23,012	8,364
効果額の 積算方法	効果額 = 小型化前の車両購入合計額 - 小型化した場合の車両購入合計額 * 小型化する車種が複数台ありそれぞれ価格が異なるため、1台ごとの効果額が同額ではありません。					
後期実施 計画4年間の 取組成果と 今後の対応策	後期実施計画の4年間で6台の消防車両を小型化し、効率的な災害対応を図ることができたとともに、66,941千円のコスト縮減となりました。 引き続き消防車両の小型化を推進し、R5からR12までに合計8台の小型化を計画しています。					
局名	消防局	所管課	財産管理課			

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(2) 歳出の見直し

取組項目	3-9 事務事業の見直しによるコスト削減等（古紙・機密文書等の売払いの活用）
現状等	①静岡庁舎、清水庁舎、駿河区役所にて、新聞紙、雑誌及び一般文書を古紙回収業者に売却しています。 ②静岡庁舎、清水庁舎、駿河区役所にて、機密文書を溶解処分（有料）しています。 ③本来古紙であるべき物が機密文書として処分されていると思われるケースがあり、分別の徹底が課題になっています。
取組概要	事業者との協議、仕様書の見直し等により、機密文書についてもセキュリティ対策はそのままに売却するよう変更し、契約を古紙売買契約と1本化します。
効果	①庁舎から廃棄される紙類は全て売却されることになり、収入の増加につながります。 ②紙類廃棄の際に、各課において古紙（OA紙）と機密文書の分別が不要となり事務の効率化が図れます。

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画		古紙・機密文書の売払い	◎実施	⇒継続	⇒継続
実績		古紙・機密文書の売払い	◎実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	有料で処分していた機密文書をR1年度から売却の契約書とし、歳出の削減と歳入の追加につなげました。古紙の売却契約との一本化は、現在、実現に向けて検討中です。
	R2	有料で処分していた機密文書をR1年度から売却の契約書とし、歳出の削減と歳入の追加につなげました。古紙の売却契約との一本化は、現在、実現した場合の効果について検討するとともに受入業者の可否や、売却単価への影響について調査中です。
	R3	有料で処分していた機密文書をR1年度から売却の契約書とし、歳出の削減と歳入の追加につなげました。新型コロナウイルス感染症による影響は特にありませんでしたが、古紙需要やそれに伴う売却単価が社会情勢の影響を受けやすく、安定した収入の見込が難しくなっています。古紙の売却契約との一本化は、業者への聞き取り等により難しいことがわかりましたが、より効果的な売払い方法について引き続き調査中です。
	R4	有料で処分していた機密文書をR1年度から売却の契約書とし、歳出の削減と歳入の追加につなげました。古紙需要やそれに伴う売却単価が社会情勢の影響を受けやすく、安定した収入の見込が難しくなっています。古紙の売却契約との一本化は、業者への聞き取り等を継続して行いましたが、状況の変化はありませんでしたが、より効果的な売払い方法について引き続き調査中です。

効果額	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	収入増額（単位：千円）	計画		実績報告	実績報告	実績報告
実績			1,186	473	110	211

効果額の積算方法	$\text{売払単価（契約額）（円/kg）} \times \text{紙類廃棄量（kg）} = \text{効果額（円）}$ <p>※上記「計画」については、平成30年度から文書事務の電子化により紙文書類の削減を推進しているところであり、現段階においてはその削減量を見込むことが困難であるため実績報告とします。</p>
----------	---

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	古紙需要やそれに伴う売却単価が社会情勢の影響を受けやすく、安定した収入の見込が難しい状況の中、R1年度から売却契約を継続できたことは、一定の成果があったと考えている。今後も、古紙の売却契約との一本化と合わせて、より効果的な売払い方法について引き続き調査していく。
-----------------------	---

局名	財政局	所管課	管財課
----	-----	-----	-----

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(2) 歳出の見直し

取組項目	3-10 事務事業の見直しによる合理化・効率化（子ども・若者施策に関する計画の見直し（一体化））					
現状等	「静岡市健康福祉審議会児童福祉専門分科会」により、小学生以下の子どもを主な対象とする「静岡市子ども・子育て支援プラン」を、「静岡市青少年問題協議会」により、小学生から30歳未満の若者を主な対象とする「静岡市子ども・若者育成プラン」を、それぞれ、策定及び進捗管理しています。 両計画は、対象とする年齢が一部重なっており、連続性が必要とされる施策がそれぞれの計画に位置付けられていること等市民にとって分かりにくい状態となっています。					
取組概要	両計画を統合するとともに、関係する附属機関の所掌事務を見直し、計画の進捗管理を一元化します。					
効果	・子どもから大人へ成長していく過程における様々な施策を、体系的かつ総合的に切れ目なく実行することが可能となるとともに、成果や達成度の把握がしやすい計画となります。					
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	計画及び附属機関の一元化	◎実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	計画及び附属機関の一元化	◎実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
	進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし		
取組実績 (具体的な取組内容)	R1	「静岡市子ども・子育て支援プラン」「静岡市子ども・若者育成プラン」を統合し、「静岡市子ども・子育て・若者プラン」を策定しました。「静岡市健康福祉審議会児童福祉専門分科会」の所掌事務を見直し、「静岡市青少年問題協議会」を廃止することにより、附属機関の一元化を図りました。				
	R2	「静岡市健康福祉審議会児童福祉専門分科会」において、「静岡市子ども・子育て・若者プラン」に基づく事業の進捗管理を一元的に行いました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、全4回の会議のうち、3回を書面開催としました。				
	R3	「静岡市健康福祉審議会児童福祉専門分科会」において、「静岡市子ども・子育て・若者プラン」に基づく事業の進捗管理を一元的に行いました。なお、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえ会議時間を短くし、後日書面での意見聴取を行いました。				
	R4	「静岡市健康福祉審議会児童福祉専門分科会」において、「静岡市子ども・子育て・若者プラン」に基づく事業の進捗管理を一元的に行いました。				
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	子どもから大人へ成長していく過程における様々な施策において、効率的かつ効果的に展開されることで、成果や達成度の把握がしやすい計画となりました。					
局名	子ども未来局	所管課	子ども未来課、青少年育成課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	-		

第3次行財政改革後期実施計画個票

No.

313

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(3) 歳入の確保

取組項目	1-1 市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（市税等の収納率の向上）
------	---------------------------------------

現状等	<p>早期着手、早期完結に向けた滞納整理スケジュールが整い、平成22年度以降、市税収納率は毎年度向上しているものの、より一層スピード感のある滞納整理を展開し、更なる市税収納率の向上を図る必要があります。</p> <p>加えて、平成30年度に道府県から指定都市への県費負担教職員制度に係る包括的な権限移譲に伴い、必要財源として道府県民税の2%相当の税源移譲がされます。この税源移譲による個人市民税の増収の反面、新たに2億円程度の収入未済額の増加が予想されるため、人材の充実化や滞納整理スケジュールの整備を行ない、より一層組織的な滞納整理を実施する必要があります。</p>
-----	--

取組概要	納税課・滞納対策課・清水市税事務所が連携し、現年課税分及び滞納繰越分の滞納整理を強化することにより、市税収入未済額を圧縮します。
------	--

効果	安定的な市税収入の確保と負担の公平性を実現することができます。
----	---------------------------------

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	徴収強化、滞納整理スケジュールの100%履行	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	徴収強化、滞納整理スケジュールの100%履行	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	新規滞納の抑制、早期着手と早期完結を推し進めるため策定した滞納整理事務スケジュールを実施し、毎月開催する徴収部会等で徴収部門全体のスケジュールの進捗管理を行うことで、組織的な滞納整理を実施しました。現年課税分の徴収強化策としてこれまで取り組んできた、納税課・清水市税事務所が担当する滞納繰越事案の滞納対策課への早期移管について、令和元年度より引き続き、移管対象を一部から原則全件に移行したことにより、現年課税分に対する財産調査や滞納処分早期着手をより一層強化しました。また、滞納対策課においても、早期移管された事案の滞納整理に集中して取り組むことにより、滞納繰越事案の早期解決を推し進めました。
	R2	新規滞納の抑制、早期着手と早期完結を推し進めるため策定した滞納整理事務スケジュールを実施し、毎月開催する徴収部会等で徴収部門全体のスケジュールの進捗管理を行うことで、組織的な滞納整理を実施しました。現年課税分の徴収強化策としてこれまで取り組んできた、納税課・清水市税事務所が担当する滞納繰越事案の滞納対策課への早期移管について、令和元年度より引き続き、移管対象を一部から原則全件としたことにより、現年課税分に対する財産調査や滞納処分の早期着手をより一層強化しました。また、滞納対策課においても、早期移管された事案の滞納整理に集中して取り組むことにより、滞納繰越事案の早期解決を推し進めました。このほか、令和2年度税制改正において、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急経済対策として新たに創設された、徴収猶予の特例制度にも急遽の対応を行い、多数の徴収猶予に係る申請を承認しました。徴収猶予を承認した市税については、令和2年度はその多くが収入未済となり、令和3年度以降の収納となることから、令和2年度の市税収納率は目標を下回りました。
	R3	新規滞納の抑制、早期着手と早期完結を推し進めるため策定した滞納整理事務スケジュールに基づく滞納整理を実施し、毎月開催する徴収部会等で全体の進捗管理を行うことで、組織的な滞納整理を実施しました。また、現年課税分の徴収強化策としてこれまで取り組んできた、納税課・清水市税事務所が担当する滞納繰越事案の滞納対策課への早期移管を引き続き実施することにより、納税課等における現年課税分に対する財産調査や滞納処分の早期着手を継続して強化しました。さらに、滞納対策課においても、移管された事案の滞納整理に集中して取り組むことにより、滞納繰越事案全体の早期解決を推し進めました。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事務事業の活動制限もありましたが、滞納整理強化期間の前倒しや納税者との対面によらない電話での納税相談の機会を増やすなど、滞納整理の取組を工夫して推進しました。
	R4	新規滞納の抑制、早期着手と早期完結を推し進めるため策定した滞納整理事務スケジュールに基づく滞納整理を実施し、毎月開催する徴収部会等で全体の進捗管理を行うことで、組織的な滞納整理を実施しました。また、現年課税分の徴収強化策としてこれまで取り組んできた、納税課・清水市税事務所が担当する滞納繰越事案の滞納対策課への早期移管を引き続き実施することにより、納税課等における現年課税分に対する財産調査や滞納処分の早期着手を継続して強化しました。さらに、滞納対策課においても、移管された事案の滞納整理に集中して取り組むことにより、滞納繰越事案全体の早期解決を推し進めました。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による対面折衝及び搜索等の活動制限、また、台風第15号の被災者支援による滞納整理事務スケジュールの遅延が生じる中ではありましたが、スケジュールの見直しや滞納整理の短期目標の設定を行うなど、徴収部門が一致団結して滞納整理に取り組み、目標値を上回る収納率を達成することができました。

	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
指 標	収納率（市税） （H29実績値） 合 計：98.46% 現年分：99.44% 滞繰分：41.27%	計 画	合 計 98.77% 現 年 99.41% 滞 繰 42.64%	合 計 98.82% 現 年 99.46% 滞 繰 43.01%	合 計 98.89% 現 年 99.50% 滞 繰 44.02%	合 計 98.97% 現 年 99.52% 滞 繰 45.02%
		実 績	合 計 98.94% 現 年 99.49% 滞 繰 49.48%	合 計 98.44% 現 年 98.97% 滞 繰 46.95%	合 計 99.11% 現 年 99.60% 滞 繰 63.00%	合 計 99.21% 現 年 99.64% 滞 繰 48.46%
	収入未済額	計 画	1,680,766千円	1,564,634千円	1,479,299千円	1,400,842千円
		実 績	1,473,768千円	2,142,581千円	1,181,859千円	1,047,511千円
効果額	収入増額（単位：千円）	計 画	462,412	521,588	613,741	733,799
		実 績	691,848	-28,395	904,274	1,056,990
効果額の積算方法	効果額の算出方法 （計画）各年度の調定見込額×（各年度の収納率：目標－H29年度収納率：実績値）＝効果額（ただし、R2年度の効果額は、R1実績が好調だったことにより、目標見直しすることで、見直し前の効果額より減少するため、目標見直し前の効果額を据置きまます。） （実績）各年度の調定額×（各年度の収納率：実績－H29年度収納率：実績値）＝効果額 ※平成29年度収納率（実績値：現年分99.44%、滞納繰越分 41.27%）と各年度の収納率との差を金額として換算したものです。					
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	新型コロナウイルス感染症等への対応が求められる中で、滞納整理事務スケジュールに基づき、財産調査や差押えなどを徹底して行い、新規滞納の抑制や早期着手・早期完結を進め、収納率の向上に努めました。また、徴収部会等の各階層会議において、滞納整理の進捗管理や情報共有、課題の検討・解決を図るなど、徴収部門が一致団結し滞納整理を行いました。その取組成果として、令和2年度の収納率は、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策である「徴収猶予の特例制度」の適用により、実績値が計画値を下回ったものの、令和3年度の収納率は、本市初となる99%台となり、令和4年度まで順調に収納率を向上させることができました。 今後も、収納率の更なる向上を目指して、滞納整理事務スケジュールに基づく滞納整理の実施を徹底するとともに、税目・期別ごとに応じた電話による直接催告の強化や財産調査・差押えの重点取組期間の設定を行うなど、現年課税分への徴収強化を進めていきます。					
局 名	財政局	所管課	税制課・納税課・滞納対策課・清水市税事務所			
			前期実施計画個票No. （継続取組のみ）		Ⅲ-1-4-1-1	

第3次行財政改革後期実施計画個票

No.

313

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(3) 歳入の確保

取組項目	1-2 市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（適正な債権管理の推進）
------	---------------------------------------

現状等	平成19年度に債権管理委員会を設置し、全庁的に債権管理に向けた取組に着手したものの、経済状況の影響もあり、平成21年度決算時には、市債権全体の収入未済額が約171億円に達しました。その後、「静岡市債権の管理に関する条例（平成23年2月施行）」に則った適正な債権管理事務を推進した結果、年々、収入未済額が圧縮され、平成29年度決算時では約80億円と半減しました。また、主要8債権の収入未済額が大幅に圧縮される一方で、他の債権の中には増加するものもあるなど各債権の状況が大きく変化しています。このような中、今後も適正な債権管理を進め、さらなる収入未済額の圧縮と収入率の向上を図るため、適正な債権管理を推進する必要があります。
-----	--

取組概要	債権管理の取組：債権管理委員会における総括管理のもと、債権管理に関する事務処理状況の進行管理や債権管理事務に従事する職員への研修の実施等により徴収体制を強化し、引続き収納率の向上に努めます。また、これまで主要8債権を中心に管理を進めてきましたが、8債権の収入未済額の圧縮が進む中、他の債権についても適切な対応を行っていきます。
------	---

効果	適正な債権管理を推進することで、収入未済額の圧縮及び収入率の向上が図られ、自主財源の確保、市民の公平な負担が実現します。
----	--

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	①債権管理の取組 ・債権管理の総括、債権管理委員会の運営 ・債権所管課への指導・相談対応 ・債権管理研修の実施	◎ ⇒実施（継続） ◎ ⇒実施（継続） ◎ ⇒実施（継続）	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続
	実績	①債権管理の取組 ・債権管理の総括、債権管理委員会の運営 ・債権所管課への指導・相談対応 ・債権管理研修の実施	◎ ⇒実施（継続） ◎ ⇒実施（継続） ◎ ⇒実施（継続）	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続 ⇒継続
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
	進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし		

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	①債権管理委員会を3回開催し、債権管理に係る取組方針の策定や収入未済額等の把握、庁内の連携、ノウハウの共有を図る等、総括的な債権管理を行いました。②滞納整理強化期間の実施を各所管課（19課・37債権）に依頼し、集中的あるいは早期処理を行うことで収入未済額縮減に取り組みました。③債権所管課に対する事務処理状況のヒアリング（17課・25債権）を実施し、抽出された課題の対応状況を確認することにより効果的なものとしたほか、年間を通じて相談・指導を行いました。④債権管理事務担当者を対象に滞納者への催告や折衝等、債権管理に関する業務能力の向上を目的とした研修会を10回実施し、延べ280名が受講しました。また、新採用職員や債権担当者を対象にエスナビ（e-ラーニング）による研修を実施し、2,321名が受講しました。⑤これら取組を通じ収入未済額は、前年度比約7.8億円削減しました。
	R2	①債権管理委員会を3回開催し、債権管理に係る取組方針の策定や収入未済額等の把握、庁内の連携、ノウハウの共有を図る等、総括的な債権管理を行いました。②滞納整理強化期間の実施を各所管課（21課・37債権）に依頼し、集中的あるいは早期処理を行うことで収入未済額縮減に取り組みました。③債権所管課に対する事務処理状況のヒアリング（19課・27債権）を実施し、抽出された課題の対応状況を確認することで効果的なものとしたほか、年間を通じて相談・指導を行いました。④債権管理事務担当者を対象に滞納者への催告や折衝等、債権管理に関する業務能力の向上を目的とした研修会を8回実施し、延べ233名が受講しました。また、全職員を対象にエスナビ（e-ラーニング）による研修「適正な債権管理事務とは（新たに改正民法を反映）」を実施し、3,508名が受講しました。⑤収入未済額は前年度比約1.7億円の増となりましたが、その主な理由は、市税において徴収猶予の特例制度の影響により収入未済額が前年度比約6.7億円増となったためですが、市税を除いた債権全体の収入未済額は前年度比約5億円の削減となりました。
	R3	①債権管理委員会を3回開催し、債権管理に係る取組方針の策定や収入未済額等の把握、庁内の連携、ノウハウの共有を図る等、総括的な債権管理を行いました。②滞納整理強化期間の実施を各所管課（21課・38債権）に依頼し、集中的あるいは早期処理を行うことで収入未済額縮減に取り組みました。③債権所管課に対する事務処理状況のヒアリング（18課・25債権）を実施し、抽出された課題の対応状況を確認することで効果的なものとしたほか、年間を通じて相談・指導を行いました。④債権管理事務担当者を対象に滞納者への催告や折衝等、債権管理に関する業務能力の向上を目的とした研修会を8回実施し、延べ212名が受講しました。また、新採用職員や債権管理事務担当者を対象にエスナビ（e-ラーニング）による研修「適正な債権管理事務とは」を実施し、2,085名が受講しました。⑤これら取組を実施するとともに、市税において昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う徴収猶予の特例制度により収入未済となったものについて適切な徴収事務を行った結果、債権全体の収入未済額は前年度比約11億円の削減となりました。
	R4	①債権管理委員会を3回開催し、債権管理に係る取組方針の策定や収入未済額等の把握、庁内の連携、ノウハウの共有を図る等、総括的な債権管理を行いました。②滞納整理強化期間の実施を各所管課（21課・38債権）に依頼し、集中的あるいは早期処理を行うことで収入未済額縮減に取り組みました。③債権所管課に対する事務処理状況のヒアリング（17課・25債権）を実施し、抽出された課題の対応状況を確認することで効果的なものとしたほか、年間を通じて相談・指導を行いました。④債権管理事務担当者を対象に滞納者への催告や折衝等、債権管理に関する業務能力の向上を目的とした研修会を8回実施し、延べ163名が受講しました。また、新採用職員や債権管理事務担当者を対象にエスナビ（e-ラーニング）による研修「適正な債権管理事務とは」を実施し、1,906名が受講しました。⑤これら取組を通じ、債権全体の収入未済額は前年度比約3.3億円の削減となりました。

指 標	内 容	年度	R1		R2		R3		R4	
			(現年)	(滞繰)	(現年)	(滞繰)	(現年)	(滞繰)	(現年)	(滞繰)
	H29実績値 収納率 (現年) (滞繰) ①市税 99.44% 41.27% ②国保 92.18% 21.03% ③介護 99.03% 18.02% ④保育 98.89% 16.55% ⑤住宅 99.56% 18.75% ⑥水道 98.96% 27.38% ⑦下水 98.90% 36.20% ⑧清病 99.28% 8.67%	計画	①99.41% 42.64%	②92.67% 21.61%	③99.11% 18.25%	④98.98% 17.94%	⑤99.62% 21.15%	⑥99.06% 27.42%	⑦99.00% 36.60%	⑧99.28% 8.67%
		実績	①99.49% 49.48%	②93.46% 22.89%	③99.35% 22.17%	④99.26% 33.02%	⑤99.76% 18.67%	⑥98.98% 31.45%	⑦98.96% 37.20%	⑧99.53% 7.04%
効果額	収入増額 (単位：千円) (⑥～⑧除く)	計画	566,550	759,798	927,844	1,048,825				
		実績	1,004,153	434,392	1,341,169	1,537,792				
後期実施 計画4年間 の取組成果 と今後の対 応策	<p>適正な債権管理の推進により、平成29年度に約80億円あった収入未済額は、令和4年度は46億円となり期間内で34億円圧縮されました。市税においては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大による緊急経済対策の一環として新たに創設された「徴収猶予の特例制度」の適用により、一時的に収入未済額が増加しましたが、翌3年度に適正な徴収事務を実施した結果、一時的な増加分以上の圧縮に成功しました。また、各債権とも現年度収納率が高い水準を保っており、納期内納付の指導等現年度の取組の効果が顕著に現れています。</p> <p>今後も同様の取組を継続していくとともに、次期計画では指標とする債権を、令和3年度中に債権管理委員会における主要債権として新たに位置づけられたものに変更し、徴収困難な債権の収入未済縮減についても全庁的に取り組んでいきます。</p>									
局 名	財政局	所管課	滞納対策課		前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	Ⅲ-1-4-1-6				

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(3) 歳入の確保

取組項目	1-3 市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（国民健康保険料）
現状等	国民健康保険の加入者は非正規労働者や年金受給者が7割を占めており、全国的に国民健康保険料の収納率は低い状態にあります。収納率向上は国民健康保険財政の安定化のためには必要不可欠であります。 平成26年度の国民健康保険料の合計収納率は75.44%（現年度分90.83%、滞納繰越分17.69%）でしたが、前期実施計画にて取組を推進し、平成29年度実績時点では合計収納率は78.24%（現年度分92.18%、滞納繰越分21.03%）となっています。
取組概要	①現年度分の取組：滞納の発生を抑止するため、口座振替の加入を促進し納付機会の拡大を図る。 ②滞納繰越分の取組：滞納処分や処分停止すべきものを判断し、適切な債権管理を進める。

効果	取組を実施することで収納率が向上し、国民健康保険財政の安定化が図られる。
----	--------------------------------------

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①現年分の取組		◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続
②滞繰分の取組			◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
実績	①現年分の取組		◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	②滞繰分の取組		◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	現年度分初期滞納者に対して文書催告・電算催告、夜間・休日納付相談を実施したほか、滞納繰越分滞納者に対する財産調査、滞納処分を積極的に実施しました。また、国民健康保険新規加入者等に対してペイジー口座振替サービス等を活用し口座振替への加入促進を呼び掛けました。
	R2	現年度分初期滞納者に対して文書催告・電算催告、夜間・休日納付相談、コロナ減免の案内を実施したほか、滞納繰越分滞納者に対する財産調査、滞納処分を積極的に実施しました。また、国民健康保険新規加入者等に対してペイジー口座振替サービス等を活用し口座振替への加入促進を呼び掛けました。
	R3	現年度分については、新型コロナウイルスの影響により納付義務者の経済状況は逼迫しているが、コロナ減免制度の効果により収納率は前年度を僅かに上回る状況でした。一方滞納繰越分については、新型コロナウイルスの景況を受けて納付可能額を捻出できない世帯が増加し、平成29年度当時の水準まで落ち込んでいる状況となりました。
	R4	現年度分初期滞納者に対して文書催告・電算催告、夜間・休日納付相談を実施したほか、滞納繰越分滞納者に対する財産調査、滞納処分を実施、国民健康保険新規加入者等に対してペイジー口座振替サービス等を活用し口座振替への加入促進を呼び掛けました。

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	収納率 (国民健康保険料) (H29年度実績値) (合計)78.24% (現年度)92.18% (滞繰)21.03%	計画		合計 81.21% 現年度 92.67% 滞繰 21.61%	合計 83.81% 現年度 92.98% 滞繰 23.49%	合計 85.42% 現年度 93.41% 滞繰 24.46%
実績			合計 82.93% 現年度 93.46% 滞繰 22.89%	合計 85.82% 現年度 94.17% 滞繰 24.98%	合計 86.75% 現年度 94.48% 滞繰 21.79%	合計 87.13% 現年度 94.78% 滞繰 22.11%

効果額	収入増額（単位：千円）	計画	現年度 69,252 滞 繰 15,759	現年度 117,461 滞 繰 54,867	現年度 175,325 滞 繰 60,531	現年度 168,936 滞 繰 62,871
		実績	現年度 183,097 滞 繰 46,691	現年度 291,016 滞 繰 79,241	現年度 331,055 滞 繰 13,019	現年度 353,431 滞 繰 17,274
効果額の積算方法	<p>H29年度収納率（実績値）（現年分）92.18%（滞納繰越分）21.03%</p> <p>○各年度の収納率（目標）・調定見込額（現年・滞納繰越分）</p> <p>R1年度（現年分）92.67% 14,133,132千円（滞納繰越分）21.61% 2,717,077千円</p> <p>R2年度（現年分）92.98% 14,682,612千円（滞納繰越分）23.49% 2,230,359千円</p> <p>R3年度（現年分）94.48% 14,393,716千円（滞納繰越分）21.79% 1,713,063千円</p> <p>R4年度（現年分）93.41% 13,734,661千円（滞納繰越分）24.89% 1,628,783千円</p> <p>○効果額算出方法</p> <p>（計画）各年度の調定見込額×（各年度の収納率：目標－H29年度収納率：実績）＝効果額</p> <p>（実績）各年度の調定額×（各年度の収納率－H29年度収納率：実績）＝効果額</p>					
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>口座振替加入促進などの滞納発生の抑制や適切な債権管理を進めた結果、収納率が向上し国民健康保険財政の安定化に寄与することができました。引き続き静岡市国民健康保険料（税）収納対策基本計画に掲げる実施計画に沿ってさらなる収納率の向上を実現させる取り組みを行っていきます。</p>					
局名	保健福祉長寿局	所管課	福祉債権収納対策課			
			前期実施計画個票No. （継続取組のみ）	Ⅲ－1－4－1－2		

第3次行財政改革後期実施計画個票

No.

313

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(3) 歳入の確保

取組項目	1-4 市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（介護保険料）					
現状等	介護保険料の収納率は、平成26年度に前期実施計画を策定した時点では現年度分98.73%、滞納繰越分16.47%であったが、前期実施計画において滞納防止策、長期滞納者への指導及び分納管理の取組の強化を図ったことにより、平成29年度実績の時点では現年分99.03%、滞納繰越分18.02%となっています。					
取組概要	①初期滞納者への早期対応：初期滞納者に対し早期に催告を実施します。また、徴収嘱託員による臨戸折衝、コンビニ収納の利用促進及び口座振替の加入勧奨の推進を図ります。 ②長期滞納者への催告強化：分納管理を徹底するとともに、福祉債権収納対策課と連携し催告の強化を図ります。					
効果	介護サービス費の自主財源となる保険料の収納率を向上させることより、介護保険事業運営の安定化が図られます。					
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①初期滞納者への早期対応	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
		②長期滞納者への催告強化	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	①初期滞納者への早期対応	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
		②長期滞納者への催告強化	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	①初期滞納者への早期対応 初期滞納者を早期に把握し、電話催告や文書催告、徴収嘱託員による臨戸催告を実施しました。また、コンビニ収納の利用促進に向け各種広報の実施や、納付書発送時及び資格取得時におけるチラシ等による口座振替勧奨を実施しました。 ②長期滞納者への催告強化 分納不履行者や高額滞納者に対しては、年金支給日前の1か月間を催告強化期間と位置付け、集中的に電話催告や臨戸催告を実施しました。また、高額滞納案件の一部を福祉債権収納対策課に移管し集中的に催告を実施するとともに、共同折衝を行うなど一体的な納付指導を実施しました。				
	R2	①初期滞納者への早期対応 初期滞納者を早期に把握し、電話催告や文書催告、徴収員による臨戸催告を実施しました。また、コンビニ収納の利用促進に向けた周知や、チラシ等による口座振替勧奨を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が減少し、保険料の納付が困難となった被保険者に対して、減免の周知を行いました。 ②長期滞納者への催告強化 分納不履行者や高額滞納者に対しては、年金支給日前の1か月間を催告強化期間と位置付け、集中的に電話催告を実施しました。また、高額滞納案件の一部を福祉債権収納対策課に移管し集中的に催告を実施するとともに、共同折衝を行うなど一体的な納付指導を実施しました。				
	R3	①初期滞納者への早期対応 初期滞納者を早期に把握し、電話催告や文書催告、徴収員による臨戸催告を実施しました。また、コンビニ収納の利用促進に向けた周知や、チラシ等による口座振替勧奨を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が減少し、保険料の納付が困難となった被保険者に対して、減免の周知を行いました。 ②長期滞納者への催告強化 分納不履行者や高額滞納者に対しては、財産調査を行ったうえで納付指導をするとともに、年金支給月に集中的に電話催告を実施しました。また、高額滞納案件の一部を福祉債権収納対策課に移管し集中的に催告を実施するとともに、共同折衝を行うなど一体的な納付指導を実施しました。				

	R4	<p>①初期滞納者への早期対応 初期滞納者を早期に把握し、電話催告や文書催告、徴収嘱託員による臨戸催告を実施しました。また、チラシ等による口座振替勧奨、コンビニ収納及びキャッシュレス決済の利用促進に向けた周知とともに、新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が減少し、保険料の納付が困難となった被保険者に対して、減免の周知を行いました。</p> <p>②長期滞納者への催告強化 分納履行監視強化に努め不履行者に早期に催告を実施するとともに、高額滞納者に対する財産調査を強化し、実態を把握した上で納付指導を行いました。また、高額滞納案件の一部を福祉債権収納対策課に移管し集中的に催告を実施するとともに、共同折衝を行うなど一体的な納付指導を実施しました。</p>				
指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
	収納率 (介護保険料) (H29年度実績値) (合計) 97.30% (現年度) 99.03% (滞 繰) 18.02%	計画	合計 97.72% 現年度分 99.11% 滞納繰越分 18.25%	合計 98.15% 現年度分 99.35% 滞納繰越分 22.29%	合計 98.33% 現年度分 99.38% 滞納繰越分 24.05%	合計 98.50% 現年度分 99.41% 滞納繰越分 24.28%
		実績	合計 98.07% 現年度分 99.35% 滞納繰越分 22.17%	合計 98.36% 現年度分 99.43% 滞納繰越分 23.81%	合計 98.63% 現年度分 99.44% 滞納繰越分 21.92%	合計 98.77% 現年度分 99.53% 滞納繰越分 27.05%
効果額	収入増額 (単位：千円)	計画	現年度分 11,438 滞納繰越分 559	現年度分 44,186 滞納繰越分 9,290	現年度分 50,759 滞納繰越分 11,317	現年度分 55,441 滞納繰越分 11,158
		実績	現年度分 44,753 滞納繰越分 9,803	現年度分 54,789 滞納繰越分 11,424	現年度分 65,406 滞納繰越分 6,604	現年度分 79,645 滞納繰越分 15,273
効果額の積算方法	H29年度収納率(実績値) 現年度分：99.03%、滞納繰越分：18.02% ○各年度の収納率(目標)・調定見込額(現年度・滞納繰越分) R1年度 (現年度分) 99.11% 14,298,703,051円、(滞納繰越分) 18.25% 243,311,981円 R2年度 (現年度分) 99.35% 13,808,276,240円、(滞納繰越分) 22.29% 217,577,750円 R3年度 (現年度分) 99.38% 14,502,832,535円、(滞納繰越分) 24.05% 187,679,765円 R4年度 (現年度分) 99.41% 14,589,849,531円、(滞納繰越分) 24.28% 178,258,241円 ○効果額算出方法 (計画) 各年度の調定見込額×(各年度の収納率：目標－H29年度収納率：実績)＝効果額 (実績) 各年度の調定額×(各年度の収納率－H29年度収納率：実績)＝効果額					
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	4年間に実施した取組により合計収納率は年々上昇し、計画を上回る成果を上げることができました。今後も引き続き収納率向上のための取組を実施していきます。					
局 名	保健福祉長寿局	所管課	介護保険課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		3-1-4-1-3	

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(3) 歳入の確保

取組項目	1-5 市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（保育料）																													
現状等	<p>保育料の滞納に対し、徴収嘱託員2人を配置し滞納整理事務の実施と福祉債権収納対策課との連携による強制徴収事務の実施により徴収率の向上に努めています。</p> <table border="1"> <tr> <td>【過去実績】</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>現年 (%)</td> <td>98.91%</td> <td>98.95%</td> <td>98.89%</td> <td>99.07%</td> <td>99.26%</td> <td>99.52%</td> <td>99.62%</td> </tr> <tr> <td>過年 (%)</td> <td>15.94%</td> <td>10.22%</td> <td>16.55%</td> <td>20.00%</td> <td>33.02%</td> <td>37.56%</td> <td>47.03%</td> </tr> </table>						【過去実績】	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	現年 (%)	98.91%	98.95%	98.89%	99.07%	99.26%	99.52%	99.62%	過年 (%)	15.94%	10.22%	16.55%	20.00%	33.02%	37.56%	47.03%
【過去実績】	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3																							
現年 (%)	98.91%	98.95%	98.89%	99.07%	99.26%	99.52%	99.62%																							
過年 (%)	15.94%	10.22%	16.55%	20.00%	33.02%	37.56%	47.03%																							
取組概要	<p>現年分については、幼保支援課による口座振替勧奨、各区子育て支援課と連携して夜間電話催告を実施し、新たな滞納者を生じさせないように努めています。過年分については、夜間電話催告に加え、職員による臨戸訪問、園と連携し保護者との直接面談による納付相談等を実施し、収納率向上に努めています。さらに、高額な滞納者については福祉債権収納対策課に移管し、収納管理を行っています。</p>																													
効果	<p>収納率を向上させることで、負担（保育料）の公平性の実現と安定財源を確保することができます。</p>																													
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4																								
	計画	・収納率の向上のための取組（夜間催告、口座振替勧奨、臨戸訪問、園での納付相談、支払督促）	◎実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続																								
	実績	・収納率の向上のための取組（夜間催告、口座振替勧奨、臨戸訪問、園での納付相談、支払督促）	◎実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続																								
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止																												
	進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし																										
取組実績 (具体的な取組内容)	R1	令和元年度は、11月から12月の滞納整理強化期間に幼保支援課職員が夜間電話催告及び臨戸訪問を実施するほか、市立こども園に出向き、園長同席のもと、滞納者への納付相談等を実施し、収納率の向上を図りました。																												
	R2	令和2年度は、11月から12月の滞納整理強化期間において、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、接触機会を減らすため、臨戸訪問や園での納付相談は取り止め、夜間電話催告や文書催告書を重点的に実施し、収納率の向上を図りました。																												
	R3	令和3年度は、11月から12月の滞納整理強化期間において、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、接触機会を減らすため、臨戸訪問や園での納付相談は取り止め、夜間電話催告や文書催告書を重点的に実施し、収納率の向上を図りました。																												
	R4	令和4年度は、11月から12月の滞納整理強化期間において、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、接触機会を減らすため、臨戸訪問や園での納付相談は取り止め、夜間電話催告や文書催告書を重点的に実施し、収納率の向上を図りました。																												

	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
指 標	収納率 (平成29年度実績) (現年：98.89%) (滞繰：16.55%)	計画	合計 93.49% 現年分 98.98% 滞納繰越分 17.94%	合計 92.75% 現年分 99.09% 滞納繰越分 23.51%	合計 95.01% 現年分 99.28% 滞納繰越分 33.53%	合計 97.26% 現年分 99.54% 滞納繰越分 37.91%
		実績	合計 95.06% 現年分 99.26% 滞納繰越分 33.02%	合計 94.73% 現年分 99.52% 滞納繰越分 37.56%	合計 97.30% 現年分 99.62% 滞納繰越分 47.03%	合計 98.57% 現年分 99.80% 滞納繰越分 50.50%
効果額	収入増額（単位：千円）	計画	現年分 1,500 滞納繰越分 1,684	現年分 1,989 滞納繰越分 5,990	現年分 3,856 滞納繰越分 7,793	現年分 6,147 滞納繰越分 6,022
		実績	現年分 6,354 滞納繰越分 1,914	現年分 5,764 滞納繰越分 16,110	現年分 6,845 滞納繰越分 13,211	現年分 8,050 滞納繰越分 7,735
効果額の 積算方法	(計画) 各年度の調定見込額×(各年度の収納率：目標 - 平成29年度収納率：実績) = 効果額 (実績) 各年度の調定額×(各年度の収納率 - 平成29年度収納率：実績) = 効果額 ※令和4年度調定額 現年分：884,624,200円 滞繰分：22,785,595円 ※令和4年度実績差 現年分：0.91% 滞繰分：33.95%					
後期実施 計画4年間 の取組成果 と今後の対 応策	滞納繰越分も含め、収納率を向上することができました。 コンビ収納を検討するなどして、今後も高水準の収納率の維持を図ります。					
局 名	子ども未来局	所管課	幼保支援課			
					前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	Ⅲ-1-4-1-4

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(3) 歳入の確保

取組項目	1-6 市税等の収納率の向上と適正な債権管理の推進（市営住宅使用料）						
現状等	<p>市営住宅使用料の現年度分収納率は、平成26年度決算において、95.90%と政令市中最下位でしたが、前期実施計画での取組が実を結び、29年度決算においては、99.56%と政令市中3位まで上昇しました。一方、過年度分についても、明渡訴訟等の法的措置を継続することにより、26年度の11.35%に対し、29年度は18.75%まで向上しました。</p> <p>しかしながら、未だ2億円弱の収入未済を抱えており、入居者間の負担の公平性と財源確保のため、さらなる収納率の向上を目指していく必要があります。</p>						
取組概要	<p>①早期滞納者対策：滞納1ヵ月目から、電話等により納期内納付のための指導を行います。</p> <p>②累積滞納者対策：早期解決のための納付交渉を行うとともに、明渡訴訟等の法的措置を実施します。</p>						
効果	収納率を向上させることで、入居者間の負担の公平性を確保することができます。						
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4	
	計画	①早期滞納者対策 ②累積滞納者対策	◎実施 ◎実施	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	
	実績	①早期滞納者対策 ②累積滞納者対策	◎実施 ◎実施	◎実施 ◎実施	◎実施 ◎実施	◎実施 ◎実施	
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
	進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	<p>①早期滞納者対策：滞納1ヵ月目からすべての案件に対し、電話等により接触できたものに対しては納期内納付のための指導・催告を行い、接触できなかったものに対しては文書催告を実施しました。</p> <p>②累積滞納者対策：電話や文書により、早期解決のための納付交渉を行うとともに、法的措置が必要なものに対しては適切な滞納整理（明渡請求11件、訴訟8件）を実施しました。</p>					
	R2	<p>①早期滞納者対策：滞納1ヵ月目からすべての案件に対し、電話等により接触できたものに対しては納期内納付のための指導・催告を行い、接触できなかったものに対しては文書催告を実施しました。</p> <p>②累積滞納者対策：電話や文書により、早期解決のための納付交渉を行うとともに、法的措置が必要なものに対しては適切な滞納整理（明渡等請求11件、訴訟5件）を実施。年3回実施予定の明渡等請求は、新型コロナウイルスの感染拡大に配慮し上半期の実施を見送り、下半期に2回実施しました。</p>					
	R3	<p>①早期滞納者対策：滞納1ヵ月目からすべての案件に対し、電話等により接触できたものに対しては納期内納付のための指導・催告を行い、接触できなかったものに対しては文書催告を実施しました。</p> <p>②累積滞納者対策：電話や文書により、早期解決のための納付交渉を行うとともに、法的措置が必要なものに対しては適切な滞納整理（明渡等請求4件、訴訟1件）を実施しました。滞納整理が進み、法的措置が必要となる案件も減少傾向となっています。</p>					
	R4	<p>①早期滞納者対策：滞納1ヵ月目からすべての案件に対し、電話等により接触できたものに対しては納期内納付のための指導・催告を行い、接触できなかったものに対しては文書催告を実施しました。</p> <p>②累積滞納者対策：電話や文書により、早期解決のための納付交渉を行うとともに、法的措置が必要なものに対しては適切な滞納整理（明渡等請求3件、訴訟1件）を実施しました。</p>					
指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4	
	収納率 【平成29年度決算数値】 現年度：99.56% 過年度：18.75% 合計：86.08%	計画	現年度 99.62% 過年度 21.15% 合計 89.66%	現年度 99.65% 過年度 22.35% 合計 91.45%	現年度 99.68% 過年度 23.55% 合計 93.24%	現年度 99.71% 過年度 24.75% 合計 95.03%	
実績		現年度 99.76% 過年度 18.67% 合計 91.49%	現年度 99.78% 過年度 20.22% 合計 93.03%	現年度 99.91% 過年度 14.83% 合計 94.10%	現年度 99.96% 過年度 11.88% 合計 94.52%		

効果額	収入増額（単位：千円）	計画	現年度 790 過年度 3,156	現年度 1,161 過年度 3,266	現年度 1,517 過年度 3,005	現年度 1,859 過年度 2,592
		実績	現年度 2,584 過年度 -117	現年度 2,742 過年度 1,701	現年度 4,199 過年度 -3,444	現年度 4,608 過年度 -5,214
効果額の積算方法	<p>【計画】各年度の調定見込額×（各年度の計画収納率－平成29年度決算収納率）＝効果額 ○各年度の調定見込額 R1年度（現年度）1,316,638千円（過年度）131,482千円 R2年度（現年度）1,290,305千円（過年度）90,723千円 R3年度（現年度）1,264,499千円（過年度）62,599千円 R4年度（現年度）1,239,209千円（過年度）43,193千円 【実績】各年度の決算調定額×（各年度の決算収納率－平成29年度決算収納率）＝効果額</p>					
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>早期滞納者対策の徹底により、現年度の収納率は計画後期初年度の99.76%（令和元年度）から99.96%（令和4年度）まで順調に向上し続け、それにともない滞納繰越額も3百万円余（令和元年度）から45万円余（令和4年度）まで大幅に縮減され、結果として合計収納率も91.49%（令和元年度）から94.52%（令和4年度）と同様に向上しました。</p> <p>取組の成果として、収納率の継続的な向上を実現したほか、計画後期当初、1億1千万円余（令和元年度）あった収入未済額（現年度と過年度の合計）が、令和2年度には1億円を下回り主要債権から除外され、計画後期最終年度には6千万円余（令和4年度）まで縮減されました。</p> <p>今後も、早期滞納者対策の徹底と、累積滞納者対策の適切な実施を継続し、持続可能な財政運営に努めます。</p>					
局名		所管課	住宅政策課			
			前期実施計画個票No. （継続取組のみ）	3-1-4-1-5		

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(3) 歳入の確保

取組項目	2 ふるさと寄附金制度の推進
------	----------------

現状等	平成27年11月より寄附者への返礼品贈呈を開始し、28年度の寄附金収入は増加しましたが、29年度は減少し、その後は大きな伸びが見られない現状です。新たな財源の確保の観点から、寄附金収入増加のための更なる取組が必要です。
-----	---

取組概要	①寄附金使途メニューの充実：クラウドファンディング方式を含め、より寄附をしたいと思える使途メニューの選定 ②シティプロモーション及び交流人口増加に繋がるお礼品の充実：地元特産品や来訪型お礼品の一層の充実 ③事業PR：様々な媒体を活用した事業PRの実施による認知度UP
------	---

効果	寄附金収入の増加により、財源が確保されます。また、地元特産品や来訪型お礼金を贈呈することにより、本市のシティプロモーション及び交流人口の増加に繋がります。
----	---

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	寄附金収入増加策の実施	△調査・検討 ◎実施	◎実施	⇒継続	⇒継続
実績	寄附金収入増加策の実施	△調査・検討 ◎実施	◎実施	⇒継続	⇒継続	
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	①寄附者への返礼品の追加、寄附区分の見直しを行いました。 ②受入サイト数を増やしました。(2サイト追加) ③事業PR(HP掲載、広告掲載、パンフ作成配付、PRイベントへの参加)を実施しました。 【寄附金額】232,116千円
	R2	①寄附者への返礼品及び寄附メニューの追加(新型コロナウイルス感染症関連施策等)を行いました。 ②事業PR(HP掲載、広告掲載、庁内印刷によるパンフ作成配付)を実施しました。 ③クラウドファンディング方式によるNPO等指定寄附事業を創設しました(市民自治推進課対応)。 ④エール静岡コロナ対策基金を創設し、寄附を募り、後年度のコロナ対策に活用するよう基金に積みましました。 【寄附金額】508,787千円
	R3	・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「巣ごもり需要」が少なからず影響し、寄附金増につながっていると考えられます(大口寄附を除く)。 ①返礼品の公募を7月と10月の2回実施し、併せて660品目の返礼品を新たに採用しました。 ②寄附メニューを、寄附者の共感を呼ぶような50の個別事業に仕立て直しました。 ③事業PR(HP掲載、広告掲載、チラシの作成とイベント等での配布)を実施しました。 【寄附金額】397,604,958円
	R4	①返礼品の公募を随時募集に変更し、364品目の返礼品を新たに採用しました。 ②事業PR(PRイベントへの参加、WEB広告の実施、雑誌への広告掲載等)を実施しました。 【寄附金額】824,326,258円

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	寄附金収入額	計画		195,000	300,000	345,000
実績			232,116	508,787	397,604	824,326

効果額	収入増額（単位：千円）	計画	78,022	173,055	204,441	251,601
		実績	130,538	392,695	214,578	473,023
効果額の積算方法	(R1) 寄附金収入額：232,116千円 お礼品代等寄附金受入事業に要する費用：101,578千円 収入増効果額=232,116千円-101,578千円=130,538千円 (R2) 寄附金収入額：508,787千円 お礼品代等寄附金受入事業に要する費用：116,092千円 収入増効果額=508,787千円-116,092千円=392,695千円 (R3) 寄附金収入額：397,604千円 お礼品代等寄附金受入事業に要する費用：183,026千円 収入増効果額=397,604千円-183,026千円=214,578千円 (R4) 寄附金収入額：824,326千円 お礼品代等寄附金受入事業に要する費用：473,023千円 収入増効果額=824,326千円-351,303千円=473,023千円					
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	寄附者への返礼品の拡充や各種の事業PRを通じて、ふるさと納税による寄附金収入の増加が図られた。 今後も引き続き返礼品を拡充するとともに、さらなる事業PR、寄附者に対するアフターフォローや利便性の向上、事務の改善などに取り組み、寄附金収入の増加を目指すとともに、本市のシティプロモーションにつなげていく。					
局名	財政局	所管課	財政課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		Ⅲ - 1 - 4 - 8	

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(3) 歳入の確保

取組項目	3-1 課税客体の的確な把握による税収確保（個人・法人市民税、事業所税）
現状等	法定期限内に申告しない者に対し、継続的に指導及び税務調査を実施することで課税客体を的確に把握し、市税の公平性の確保及び税収の増加を図る必要があります。
取組概要	①個人市民税の未申告等調査の実施（未申告者の呼び出し、給与支払報告書未提出事業所に対する催告、扶養調査、課税資料の活用等） ②法人市民税の未申告法人に対する申告指導及び決定課税並びに事業所税の未申告調査の実施。 ※法人市民税の法人税割の税率が、令和元年10月1日から税率が9.7%から6.0%へ引下げられた。
効果	課税客体を的確に把握することで、市税の公平性の確保及び税収の増加が図られます。

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画		①～②個人市民税の未申告等調査の実施、法人市民税の未申告法人に対する申告指導及び決定課税並びに事業所税の未申告調査の実施	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続
実績		①～②個人市民税の未申告等調査の実施、法人市民税の未申告法人に対する申告指導及び決定課税並びに事業所税の未申告調査の実施	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	①給与支払報告書未提出事業所及び未申告者に対する催告については、早めに着手したことにより、折衝（電話、訪問等）回数も多く（目標2回以上→4回実施）、目標以上の調査を行いました。②法人市民税未申告法人に対する催告については、申告納付を促す文書を送付し、それでも申告のない法人については、税務署、県財務事務所の資料等を基に決定課税を行いました。また、事業所税未申告者に対しても未申告調査を実施し、申告納付を促す文書を送付する等しました。
	R2	①給与支払報告書未提出事業所及び未申告者に対する催告については、新型コロナウイルス感染症の影響により調査期間・調査手法に制約のある中、感染症対策を徹底し折衝に努めました。②法人市民税未申告法人に対する催告については、申告納付を促す文書を送付し、それでも申告のない法人については、税務署、県財務事務所の資料等を基に決定課税を行いました。また、事業所税未申告者に対しては申告がなされるまで毎月申告納付を促す文書を送付する等未申告調査の徹底に努めました。
	R3	①個人市民税の未申告等調査については、新型コロナウイルス感染症の影響により調査期間・調査手法に制約のある中、感染症対策を徹底し折衝に努めました。②法人市民税未申告法人に対する催告については、申告納付を促す文書を送付し、それでも申告のない法人については、税務署、県財務事務所の資料等を基に決定課税を行いました。また、事業所税未申告者に対しては、建物使用状況の調査や、申告がなされるまで毎月申告納付を促す文書を送付する等の未申告調査の徹底に努めました。
	R4	①個人市民税の未申告等調査については、新型コロナウイルス感染症への対応や台風15号による関連業務（災害調査、罹災証明書発行等）の影響により調査期間・調査手法に制約のある中、折衝に努めました。②法人市民税未申告法人に対する催告については、申告納付を促す文書を送付し、それでも申告のない法人については、税務署、県財務事務所の資料等を基に決定課税を行いました。また、事業所税未申告者に対しては、建物使用状況の調査や、申告がなされるまで毎月申告納付を促す文書を送付する等の未申告調査の徹底に努めました。

指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
		①～②調査件数	計画	23,000件	23,000件	23,000件
		実績	24,758件	24,147件	24,811件	24,661件
効果額	収入増額（単位：千円）	計画	164,200	158,500	152,900	159,400
		実績	278,993	234,338	304,525	250,661
効果額の積算方法	<p>【令和元年度】当初調定額から①個人市民税137,700千円、②法人市民税・事業所税26,500千円 【令和2年度】当初調定額から①個人市民税134,900千円、②法人市民税・事業所税23,600千円 【令和3年度】当初調定額から①個人市民税132,500千円、②法人市民税・事業所税20,400千円 【令和4年度】当初調定額から①個人市民税130,500千円、②法人市民税・事業所税28,900千円 ※平成27年度から29年度の調定増額の実績より算出 （注）個人市民税（特別徴収）について、これまでの指導の結果、個人事業主・小規模事業所が催告の中心となっ てきていることを理由として調定増額が減少傾向にあること、法人市民税について令和元年10月1日から税率が 9.7%から6.0%に引下げられたことにより、令和2年度以降の税収に影響が生ずることを加味して算出。 ※令和4年度分については、事業所税の調査手法の見直しにより効果額を見直しました。</p>					
後期実施 計画4年間の 取組成果 と今後の対 応策	<p>○未申告者に対する催告ハガキの送付や、税務調査の実施により課税客体を的確に把握することで、4年間で約 10.6億円余の税収増加ならびに市税の公平性確保につなげることができました。 ○今後も未申告者に対する取組を継続し、課税客体を的確に把握することで、市税の公平性及び安定的な税収確保 を図っていきます。</p>					
局 名	財政局	所管課	市民税課・清水市税事務所			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		Ⅲ-1-4-2-1	

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(3) 歳入の確保

取組項目	3-2 課税客体的確な把握による税収確保（固定資産税）					
現状等	法定期限内に申告をしない者に対し、申告指導、調査を行っているところですが、今後も継続的に指導、調査を行い課税客体的確に把握し、公平性の確保及び市税収入増加を図る必要があります。					
取組概要	①未申告者に対する申告指導 ②税務署資料の調査による、未申告償却資産の把握及び申告指導 ③各種資料の調査による、新規事業者の把握及び申告指導 ④現地調査、帳簿調査による未申告償却資産の把握及び申告指導 ⑤申告指導に応じない者に対する、決定課税の実施					
効果	課税客体的確な把握により市税収入の増加が図られます。					

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①～⑤申告指導、各種調査による課税	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
実績	①～⑤申告指導、各種調査による課税	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続	
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	未申告者に対し、催告状（6月及び8月）を送付し、申告を促しました。さらに申告のない者に対し税務署資料の調査において課税者の把握を行い、現地調査、再催告によって申告指導を行いました。それでも申告に応じない者に対し、税務署資料を基にした、決定課税を行いました。				
	R2	未申告者に対し、催告状（6月及び8月）を送付し、申告を促しました。さらに申告のない者に対し税務署資料の調査において課税者の把握を行い、現地調査、再催告によって申告指導を行いました。それでも申告に応じない者に対し、税務署資料を基にした、決定課税を行いました。				
	R3	未申告者に対し、催告状（6月及び8月）を送付し、申告を促しました。さらに申告のない者に対し税務署資料の調査において課税者の把握を行い、現地調査、再催告によって申告指導を行いました。それでも申告に応じない者に対し、税務署資料を基にした、決定課税を行いました。 R3調査件数は前年度より約500件減少しましたが、これは業務効率化の取組により調査対象を絞ったことによるものです。新型コロナウイルス感染症の影響により調査期間に制約があったものの、取組全体としては計画どおりに実施できました。				
	R4	未申告者に対し、催告状（6月及び8月）を送付し、申告を促しました。さらに申告のない者に対し税務署資料の調査において課税者の把握を行い、現地調査、再催告によって申告指導を行いました。それでも申告に応じない者に対し、税務署資料を基にした、決定課税を行いました。 R4調査件数は令和3年度と同程度（令和2年度より約500件減少）となりましたが、これは令和3年度に実施した業務効率化の取組を継続し、調査対象を絞ったことによるものです。新型コロナウイルス感染症により税務署調査の一部に影響があったものの、取組全体としては計画どおりに実施できました。				

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	調査件数	計画		2,400件	2,700件	2,700件
実績			3,051件	3,115件	2,606件	2,598件
効果額	収入増額（単位：千円）	計画	50,000	50,000	50,000	50,000
		実績	54,888	55,112	51,296	54,597

効果額の積算方法	当初調定額から約50,000千円増／年
----------	---------------------

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	○未申告者に対する申告指導、調査を実施することで、未申告者からの申告に基づく賦課及び決定課税により、4年間で約2.1億円余の税収増加ならびに市税の公平性確保につなげることができました。 ○今後も未申告者に対する取組を継続し、課税客体的確に把握することで、市税の公平性及び安定的な税収確保を図っていきます。					
-----------------------	---	--	--	--	--	--

局名	財政局	所管課	固定資産税課
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)
			Ⅲ-1-4-2-2

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(3) 歳入の確保

取組項目	4 印刷・広報物・公共施設等への広告事業の活用
------	-------------------------

現状等	本市では、H18年度から広告事業を導入し、印刷物、公共施設、ホームページ等に広告を掲載したり、公共施設にネーミングライツを導入するなど取組を進め、新規媒体の確保に努め、年々実施件数を増やしていきました。今後も広告事業を活用し、現在の広告料収入を確保するとともに、更なる新規媒体の募集を行い、広告料収入の拡大や広告掲載によるコスト縮減を図る必要があります。
-----	---

取組概要	①既存の広告事業の更新：バナー・パンフレット・封筒・雑誌カバー・ネーミングライツなど、現在実施する広告事業（23件）を広告カタログにより周知し、収入確保やコスト削減を継続します。 ②新たな媒体の導入検討：広告主からの提案を随時募集し、新たな広告媒体による収入確保やコスト削減に努めます。
------	--

効果	広告事業を活用し、広告料収入を確保することで、「市の財政負担の軽減」、「広告料収入を媒体が有する行政目的の実現のため財源に充当することによる市民サービスの一層の向上」、「民間企業との連携による企業のノウハウの活用や企業イメージ向上などによる地域経済の活性化」を図ることができます。
----	--

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①既存広告物の更新 ②新規媒体の募集	①◎実施 ②◎実施	①⇒継続 ②⇒継続	①⇒継続 ②⇒継続	①⇒継続 ②⇒継続
実績	①既存広告物の更新 ②新規媒体の募集	①◎実施 ②◎実施	①⇒継続 ②⇒継続	①⇒継続 ②⇒継続	①⇒継続 ②⇒継続	
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	①令和元年度版広告カタログを市ホームページに公表しました。前年度は広告主が付かなかった2つの取組に今年度は事業者から広告掲載の応募があり、広告事業を実施することができました。 ②今年度から新たに広告事業を導入した媒体が1件ありました。各課に対して広告事業導入の積極的な検討を呼びかけ、事業者からの企画提案を関係課に連携しました。また、AED一体型広告について、導入に向けた検討に着手しました。
	R2	①既存広告物の更新については、令和2年度版広告カタログを作成し、市ホームページにて公表しました。また、広告媒体数について、前年度は広告主が付かなかった2つの取組を今年度から実施することができ、1つの取組について募集を行わなかったため、差し引き1件の増加となりました。 ②新規媒体としてAED一体型広告の導入に向けた検討を行い、静岡庁舎、駿河区役所、清水庁舎、日本平動物園の4カ所への導入が決定しました（設置期間：令和3年4月から5年間） 【令和3年度以降効果額見込み】広告料収入 約700千円（年間）、経費節減額 約500千円（5年間）
	R3	①「令和3年度版広告カタログ」を作成、「広告事業実施マニュアル」を改訂し、市ホームページにて公表しました。また、広告媒体数について、1媒体について広告主がつかせんでしたが、1媒体の募集を再開、新規媒体4件導入しました。 ②新規媒体としてAED一体型広告を静岡庁舎、駿河区役所、清水庁舎、日本平動物園の4カ所へ導入し、5月に広告審査を実施し、26事業者、延べ38件の新規広告につながりました。
	R4	①現在実施する広告事業について、「令和4年度版広告カタログ」を作成し、市ホームページにて公表し、周知しました。令和4年度広告主がつかせなかった2媒体について、納期が適正か等分析した原因を令和5年度以降の募集に反映することとしました。 ②新規に導入媒体はありませんでしたが、広告付アルコール消毒液スタンドの導入について令和5年度中の導入に向けて検討に着手しました。

指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
		取組実績数 (H29：23件)	計画	25件	26件	27件
		実績	23件	24件	28件	26件
効果額	収入増額（単位：千円）	計画	23,957	24,525	25,093	25,661
		実績	23,055	22,394	25,248	24,833
	削減額（単位：千円）	計画	18,304	18,304	18,304	18,304
		実績	19,731	18,173	18,128	18,348
効果額の 積算方法	<p>■収入増額：H29実績は以下のとおり</p> <p>①通常の広告料収入（13件分）：7,393千円（1件あたり568千円）</p> <p>②ネーミングライツ広告料収入（1件分）：15,428千円</p> <p>計：22,821千円</p> <p>収入増額の目標の設定にあたり、指標である「取組実績数」の増加に合わせて、上記の通常の広告料収入（1件あたり568千円）の金額を加算して設定する。</p> <p>R1 22,821千円＋（568千円×2）＝23,957千円</p> <p>R2 23,957千円＋（568千円）＝24,525千円</p> <p>～ 以下同様に設定</p> <p>■削減額：H29実績（18,304千円）と同額を設定</p>					
後期実施 計画4年間 の取組成果 と今後の対 応策	<p>後期実施計画期間内においては、新たな広告媒体導入に向けて検討した結果、AED一体型広告を4箇所を導入する等広告料収入と経費削減の効果に繋がった。今後も、更なる広告料収入確保に向けて、他市における導入事例を調査するほか、広告事業者からの提案を積極的に広告に結び付けていく。</p> <p>一方で、広告実績がなかった媒体については、所管課とともに原因を把握し、業務フローを見直すなど、効果的な募集方法等に努めていく。</p>					
局 名	総務局	所管課	総務課・関係各課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	Ⅲ-1-4-3		

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(3) 歳入の確保

取組項目	5 未利用地の売却の推進及び貸出の実施					
現状等	<p>利用目的が明確でない、未利用地等（建物含む）について、売却処分を含めた利活用手法を検討する必要がある、従前より毎年10月と2月に一般競争入札により売却しているほか、法定外公共物等入札に付することが適当ではない普通財産については、随時売却を進めています。市場性の高い未利用地の多くが売却済となっています。今後は、平成26年度に策定された「静岡市アセットマネジメント基本方針」において示されている利活用手法との整合を図りながら、売却対象となった未利用地等をより効率的かつ効果的に売却する必要があります。なお、売却に至っていない未利用地については、工事ヤード等として使用依頼があった場合は貸出を行っています。</p>					
取組概要	<p>①普通財産の調査・入札の実施：普通財産の現状調査を実施して売却可能な物件の掘り起しを行うことで、入札物件を増やすなど、未利用地等の積極的な売却を進めます。（継続取組） ②市有地売却情報の広報・周知方法の拡充（SNSの活用、応募要領の改善、ポスター・チラシ配布の強化）及び市有地売却事務における民間委託手法の活用について調査・研究を行い、より効率的かつ効果的な売却促進手法の導入を検討します。（追加取組） ③売却に至っていない未利用地について、各所管課の実施する一時的な貸出結果の取りまとめを行います。（追加取組）</p>					
効果	歳入の増加や資産の整理に伴う各種管理業務の合理化につながります。					
工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①普通財産現状調査 入札実施（2回/年）	◎⇒調査（継続） ◎⇒実施（継続）	○更新 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続
		②入札事務委託の導入検討	△調査・検討	⇒継続	○一部導入	◎導入
		③未利用地の貸出	◎実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	①普通財産現状調査 入札実施（2回/年）	◎⇒調査（継続） ◎⇒実施（継続）	○更新 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続
②入札事務委託の導入検討		△調査・検討	⇒継続	⇒継続	⇒継続	
③未利用地の貸出		◎実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続	
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
R1	<p>①普通財産現状調査を実施し、令和2年度から令和5年度までの売却計画を更新しました。年2回（10月・2月）入札を実施しました。（10月：募集4物件、落札2物件 2月：募集11物件、落札3物件） 市全体の売却件数：64件 ②先進事例である県や他都市における状況の取りまとめを行いました。今後、更に調査を行い、本市での導入可能性を検討します。 ③未利用地のうち、貸付可能な土地の調査を実施。年度末に、貸付可能な土地19筆を、ホームページで公表しました。</p>					
	<p>①年2回（10月・2月）入札を実施しました。（10月：募集4物件、落札1物件 2月：募集9物件、落札4物件） 市全体の売却件数：57件 ②大都市会議、県内市町管財課会議（いずれも新型コロナウイルス感染症予防の観点から書面開催となった）の議題として提案し、取りまとめを行いました。引き続き、本市での導入可能性を検討します。 ③ホームページで貸付可能な土地19筆を公表し、貸出の促進を行いました。 市全体の貸付件数：5筆</p>					

取組実績 (具体的な 取組内容)	R3	<p>①年2回(10月・2月)入札を実施しました。(10月:募集7物件、落札0物件 2月:募集12物件、落札0物件) 市全体の売却件数:49件</p> <p>②大都市会議、県内市町管財課会議(いずれも新型コロナウイルス感染症予防の観点から書面開催)の議題として提案し、先進事例のある都市における現況の取りまとめを行った結果、市が直接入札を行う場合と比較しても、特段効率的に売却が進んでいないことが明らかとなりました。この課題を本市の状況と照らし合わせ、入札委託を導入すべきか否かを判断します。</p> <p>③ホームページで貸付可能な土地9筆を公表し、貸出の促進を行いました。 市全体の貸付件数:2筆 新型コロナウイルス感染症による影響は、特にありませんでした。</p>				
	R4	<p>①年2回(10月・2月)入札を実施しました。(10月:募集13物件、落札2物件 2月:募集12物件、落札1物件) 市全体の売却件数:57件</p> <p>②昨年度に引き続き、入札委託について先進的とされる他都市の現況調査を行った結果、その成果は本市の直接入札と比較してほぼ変わらなかったことから、今後も動向を調査し入札委託の導入を検討します。</p> <p>③ホームページで貸付可能な土地9筆を公表し、貸出の促進を行いました。 市全体の貸付件数:3筆</p>				
効果額	収入増額(単位:千円) ①売却額 ②貸出に係る収入	計画	① 200,000 ② 実績報告	① 200,000 ② 実績報告	① 200,000 ② 実績報告	① 200,000 ② 実績報告
		実績	① 292,912 ② 0(貸付可能地選定)	① 280,942 ② 1,603	① 272,640 ② 1,638	① 220,911 ② 1,517
効果額の 積算方法	平成27年度売却額 255,802千円 平成28年度売却額 245,530千円 平成29年度売却額 81,495千円		3年間の平均額・・・194,275千円≒200,000千円 ※各年度売却額から今後売却以外の利活用手法をとる可能性が高いと考えられる500㎡以上の土地の売却金額を除いています。			
後期実施 計画4年間の 取組成果と 今後の対応策	不用土地の売却額は4年連続して目標額を上回り、令和2年度に開始した貸付についても一定額の収入を得て、歳入増に貢献しました。 その一方で、市場性の高い未利用地の多くはすでに売却済となり、新たな売却可能土地の洗い出しが必要となります。今後は、平成26年度に策定された「静岡市アセットマネジメント基本方針」において示されている利活用手法との整合を図りつつ、売却対象となった未利用地等の売却をより効率的かつ効果的に進めていく必要があります。 なお、売却に至っていない未利用地については、工事ヤード等として使用依頼があった場合は貸出を行っています。					
局名	財政局	所管課	管財課、関係各課			
		前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		Ⅲ-1-4-5		

第3次行財政改革後期実施計画個票

No.

313

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(3) 歳入の確保

取組項目	6 市営住宅跡地の子育て世帯等への宅地分譲
現状等	木造市営住宅の用途廃止に伴う解体後の跡地を、子育て世帯へ分譲していますが、一部売却できずに未利用地として残っています。
取組概要	解体後の跡地を、スケジュールに沿って子育て世帯へ分譲していきます。 なお、子育て世帯向けの売払いを2回行っても売却できない場合は、売払い相手の制限をなくして売払いを行い、その売却件数も実績に含めます。
効果	未利用地を売却することで、譲渡益を得ることができるとともに、土地の有効活用が促進されます。

	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	○スケジュールに基づく事業実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	○スケジュールに基づく事業実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし		

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	・新規売払い2区画（葵区桜町一丁目）内1区画の売買完了 ・前年度からの継続売払い分6区画の内2区画（葵区沓谷四丁目・駿河区小鹿二丁目）の売買完了以上、計3区画の売買が完了しました。
	R2	・新規売払い6区画（堤町⑤、桜町一丁目①）の内、2区画（葵区堤町①、桜町一丁目①）の売買完了 ・子育て世帯向けに2回売払いをしたが売却されない土地（秋山町②）については売払い相手の制限を撤廃して売払い実施し、2区画（葵区秋山町②）の売買完了以上、計4区画の売買が完了しました。
	R3	・前年度から継続中の4区画（堤町④）に加えて、新規5区画（堤町⑤）の売払いを開始しました。 ・子育て世帯向けに2回売払いをしたが売却されなかった2区画（高松②）については売払い相手の制限を撤廃して売払い実施し、うち1区画の売買を完了しました。
	R4	・前年度から継続中の10区画（堤町⑨、高松①）の内、3区画（堤町③）の売買完了

	内容	年度	R1	R2	R3	R4
指標	分譲件数	計画	2	2	2	2
		実績	3	4	1	3
効果額	収入増額（単位：千円）	計画	29,380	32,349	34,700	32,312
		実績	38,491	54,462	5,437	33,667

効果額の積算方法	【収入増】土地売却に伴う譲渡益、売却後の固定資産税収入 【収入減】一部駐車場として利用されている区画の用途廃止による土地貸付料
----------	--

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	当該期間中に11区画の売買を完了し、132百万円余の収入を得ました。 今後も、未だ買手がつかない区画の早期売買契約締結を目指すと共に、将来の利用の見込みが無いその他の市営住宅跡地の売払いを進めていきます。
-----------------------	---

局名	都市局	所管課	住宅政策課
		前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	-

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(3) 歳入の確保

取組項目	7 自動販売機の新規設置の推進
現状等	平成22年度から、従来の目的外使用許可による設置から賃貸借契約による貸付へ変更することで、収入増を図ってまいりました。取り組みから8年が経過し、可能な物件は貸付契約に変更したため、今後は、新規設置場所を開拓し、収入増を図っていきます。
取組概要	管財課が設置業者に市施設で設置ニーズが高い場所を聞き取り、ニーズがある施設管理者に新規設置を促します。
効果	自動販売機の設置個所が増えることで、収入の増加につながります。

	年度	内容	R1	R2	FALSE	R4
工程	計画	①設置可能性が高い施設の調査 ②入札の実施、設置	△調査・検討 ◎⇒実施(継続)	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続
	実績	①設置可能性が高い施設の調査 ②入札の実施、設置	△調査・検討 ◎⇒実施(継続)	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
	進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし		

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	新たに貸付可能な施設及び目的外使用許可から貸付に切り替え可能な施設を調査し、自動販売機設置事業者募集要項に基づき、自動販売機設置事業者の新規公募(13台)を行い、落札された6台の自動販売機を貸付により設置しました。
	R2	新たに貸付可能な施設及び目的外使用許可から貸付に切り替え可能な施設を調査し、自動販売機設置事業者募集要項に基づき、自動販売機設置事業者の新規公募(13台)を行い、落札された11台の自動販売機を貸付により設置しました。
	R3	新たに貸付可能な施設及び目的外使用許可から貸付に切り替え可能な施設を調査し、自動販売機設置事業者募集要項に基づき、自動販売機設置事業者の新規公募(25台)を行い、落札された16台の自動販売機を貸付により設置しました。 新型コロナウイルス感染症による影響は、特にありません。
	R4	新たに貸付可能な施設及び目的外使用許可から貸付に切り替え可能な施設を調査し、自動販売機設置事業者募集要項に基づき、自動販売機設置事業者の新規公募(20台)を行い、落札された6台の自動販売機を貸付により設置しました。

	内容	年度	R1	R2	R3	R4
指標	新規設置した貸付台数	計画	5台	5台	5台	5台
		実績	6台	11台	16台	6台
効果額	収入増額(単位:千円)	計画	1,150	2,300	5,060	6,210
		実績	1,380	3,910	7,590	8,970

効果額の積算方法	23万円(平均貸付料)×新規設置場所の貸付台数(指標・計画)=効果額 平成29年度の自動販売機設置業者からの貸付料が、平均して約23万円です。
----------	--

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	行政財産の貸付による自動販売機の新規設置は4年連続して目標額を上回り、実績値は計画値の2倍近くになりました。 しかし、後期期間のうち3年余は新型コロナウイルス感染症拡大により一時的な施設の休止等が行われ、自動販売機の収益は大きなダメージを受けました。さらに、令和5年度の貸付の入札においても不調が続出し、それまで設置されていた自動販売機が撤去されるなど、事業環境は大きく変動しています。 このような環境の変化を受け、各行政財産における自動販売機の設置について、施設管理者、自販機業者、利用者にとってより最適な方法を探り改めて行きます。
-----------------------	---

局名	財政局	所管課	管財課、関係各課
----	-----	-----	----------

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(3) 歳入の確保

取組項目	8 公の施設使用料の見直し
------	---------------

現状等	<p>公の施設使用料は、受益者負担の原則に基づき、行政サービスの「公平性・公正性」を確保するため、「公の施設に関する使用料の設定基準（H24年10月）」を策定し、H25年度から段階的に見直しを進めています。</p> <p>今後も、定期的、継続的な見直しは必要ですが、使用料の設定基準の策定から5年以上が経過していることから、社会情勢等を踏まえた基準の検証も必要となっています。</p>
-----	--

取組概要	<p>①使用料の定期的な見直し：施設使用料を定期的に見直し・検証することで、行政サービスに対する「公平性・公正性」を確保します。</p> <p>②定期的な見直しに基づく使用料の改定</p> <p>③公の施設に関する使用料の設定基準の検証</p>
------	--

効果	適切な使用料を利用者に負担いただくことで、行政サービスの「公平性・公正性」を確保することができます。
----	--

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	①使用料見直し ②使用料改定 ③設定基準の検証	①◎実施 ②○一部実施 ③△調査・検討	①－ ②○一部実施 ③⇒継続	①◎実施 ②○一部実施 ③◎完了	①－ ②○一部実施 ③－
実績	①使用料見直し ②使用料改定 ③設定基準の検証	①◎実施 ②●実績なし ③△調査・検討	①－ ②○一部実施 ③⇒継続	①◎実施 ②●実績なし ③⇒継続	①◎実施 ②●実績なし ③⇒継続	
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な 取組内容)	R1	<p>①使用料悉皆調査に基づく使用料改定時期を検討し、令和2年4月から改定することを決定しました。</p> <p>②スポーツ施設及び霊柩車について使用料の改定及びスポーツ施設への高齢者子ども料金の導入を決定し、令和2年4月1日に改定することとなりました。</p> <p>③個別案件についての使用料の検討の際に、「公の施設に関する使用料の設定基準」の使用料算出方法及び性質別負担割合が適切であるかの検証を行いました。</p>
	R2	<p>②令和元年度に決定した改定について実施しました。</p> <p>③個別案件についての使用料の検討の際に、「公の施設に関する使用料の設定基準」の使用料算出方法及び性質別負担割合が適切であるかの検証を行いました。</p>
	R3	<p>①使用料悉皆調査に基づく使用料改定時期を検討し、指定管理施設においては更新年度の前（R4更新の場合R3年度見直し）、直営施設については、R4年度から4年ごとに見直しを実施しました。</p> <p>R3年度は、R4年度指定管理更新施設について実施しました。（1月から3月）</p> <p>③個別案件についての使用料の検討の際に、「公の施設に関する使用料の設定基準」の使用料算出方法及び性質別負担割合が適切であるかの検証を行いました。</p>
	R4	<p>①直営施設及び指定管理施設のうちR5年度更新施設について見直し・検証を実施しました。</p> <p>③個別案件についての使用料の検討の際に、「公の施設に関する使用料の設定基準」の使用料算出方法及び性質別負担割合が適切であるかの検証を行いました。</p>

指 標	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
指 標	使用料の基準に対応している施設数（H30対象施設 総数：283）	計画	283	283	283	283
		実績	283	283	283	283
効果額	収入増額（単位：千円）	計画	0	56,224	56,313	56,313
		実績	0	19,358	19,358	19,358
効果額の積算方法	使用料改定による料金増額分×利用人数（件数）＝効果額 ※ただし、自然増減、消費税等の引き上げなどは除く。					
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・3年おきに実施していた使用料悉皆調査を見直し、令和3年度から指定管理施設については更新年度の前年度、直営施設については、R4年度から4年おきに見直しをすることとしました。 ・今後も施設ごとに定期的・継続的な使用料の見直しを行うとともに、策定から約10年が経過している「公の施設に関する使用料の設定基準」の検証を行うことで、行政サービスの公平性・公正性を担保していきます。 					
局 名	総務局	所管課	総務課・関係各課			
					前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	Ⅲ-1-4-7

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(3) 歳入の確保

取組項目	9 競輪事業による一般会計への安定的な繰出
現状等	<p>競輪事業の収益を安定的に一般会計へ繰出すことで、市政への貢献を図っています。平成20年度からは、競輪開催業務等を一括委託し、民間活力を活用した事務事業の効率化と売上向上、新規ファンの獲得、ファンサービスの充実に関する各事業を実施しています。</p> <p>前期実施計画中の平成27年度に競輪開催業務等の仕様書の検討、プロポーザルによる業者選定を行い、平成28年度に契約更新しました。</p> <p>特別競輪（平成28年度 日本選手権競輪、平成30年度 KEIRINグランプリ2018）の誘致に成功し、一般会計への繰出しも安定的に実施しています。</p>
取組概要	<p>①次期競輪開催業務等の一括委託：仕様書等の検討、プロポーザル方式による業者選定・決定・契約更新を実施します。</p> <p>②ファンサービスの充実：競輪事業会計の主要目的である一般会計への繰出金を継続するため、売上向上、ファンサービスの充実に関する各種事業を展開します。</p> <p>③定期的な特別競輪開催に向けて誘致に取り組みます。</p>
効果	競輪事業の収益を安定的に一般会計へ繰出すことで、市政への貢献を図ります。

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画		①次期一括委託の仕様書等の検討、プロポーザル方式による業者選定・決定・契約更新 ②売上向上、ファンサービスの充実に関する各事業の実施 ③特別競輪の誘致活動	△検討 ◎ ⇒ 実施(継続) ◎ ⇒ 実施(継続)	△◎ 検討、業者選定 ⇒ 継続 ⇒ 継続	◎ 実施 ⇒ 継続 ⇒ 継続
実績		①次期一括委託の仕様書等の検討、プロポーザル方式による業者選定・決定・契約更新 ②売上向上、ファンサービスの充実に関する各事業の実施 ③特別競輪の誘致活動	△検討 ◎ ⇒ 実施(継続) ◎ ⇒ 実施(継続)	△◎ 検討、業者選定 ⇒ 継続 ⇒ 継続	◎実施 ⇒継続 ⇒継続	⇒ 継続 ⇒ 継続 ⇒ 継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	①一括委託の契約を継続しました。また、次期一括委託の契約について、契約更新の準備をしました。 ②売上向上、ファンサービスの充実を図るため、本場開催先着サービスなどファンサービス9事業212回、イベント6事業202回、ファンバス7路線延べ6,116回運行及び新聞広告等214回実施しました。 ③令和3年度に静岡で2度目となるKEIRINグランプリの開催が決定しました。
	R2	①次期一括委託の契約について、プロポーザル方式による審査委員会を経て業者が決定、契約を締結しました。（委託期間：R3.4.1～R8.3.31） ②本場インターネット放送、ナイター最終日予想会、サイクルTT場外イベント参加等を実施しました。 ③KEIRINグランプリ2022の開催申請をしました。（中央関係団体による審議の結果、開催施行者として選定されませんでした。）
	R3	①次期一括委託の契約について、プロポーザル方式による審査委員会を経て業者が決定、契約を締結しました。（委託期間：R3.4.1～R8.3.31） ②スマホスタンプサービス、本場インターネット放送、ナイター最終日予想会を実施しました。 ③静岡で2度目となるKEIRINグランプリ2021を開催しました。また令和5年度日本選手権競輪及びKEIRINグランプリ2023の開催申請をしました。（中央関係団体による審議の結果、開催施行者として選定されませんでした。）
	R4	①一括委託の契約を継続しました。 ②スマホスタンプサービス、本場インターネット放送、ナイター最終日予想会を実施しました。 ③令和6年度に静岡で3度目となるKEIRINグランプリの開催が決定しました。

	内 容	年度	R1	R2	R3	R4
指 標	一般会計への繰出金 (150,000千円)	計画	150,000千円	150,000千円	150,000千円	150,000千円
		実績	150,000千円	150,000千円	150,000千円	150,000千円
効果額	収入増額(単位:千円)	計画	150,000	150,000	150,000	150,000
		実績	150,000	150,000	150,000	150,000
効果額の 積算方法	一般会計への繰出金					
後期実施 計画4年間 の取組成果 と今後の対 心策	<p>競輪開催業務の一括委託を継続し、民間活力を活用することで、集客、宣伝、ファンサービス等、各種事業の効率化を図りました。また、特別競輪の誘致活動に取り組むことでKEIRINグランプリ2021、2024の誘致に成功し、計画どおり競輪事業の収益を一般会計へ繰出しました。</p> <p>今後は、一括委託の業務内容の見直しや開催経費の削減を推進しながら、新規お客様の獲得、売上げの向上に向けた新たな事業を展開していきます。さらに定期的な特別競輪の開催に向けて積極的に誘致活動に取り組むことで、一般会計への安定的な繰出しのため収益を確保していきます。</p>					
局 名	財政局	所管課	公営競技事務所			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	3-1-4-9		

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(3) 歳入の確保

取組項目	1 1 公共施設の民間開放
------	---------------

現状等	<p>これまで、公の施設は、設置条例上で定められた目的での使用を原則とし、目的外での使用は電柱・アンテナの設置、自動販売機の設置、市主催行事（公共目的）でのスペース使用などに限られてきましたが、公の施設は、次の観点から、民間利用のニーズがあると考えられています。</p> <p>①公の施設の中には、中心市街地に位置するものもあり、交通が便利・通行者が多いといったことから、誘客効果が高いにもかかわらず、現状では設置条例上の目的のみに使用をほぼ限定しているため、効果を十分に活かしきれていません。</p> <p>②施設の開館時間が平日・昼間のみといった場合もあり、イベント等に使えるスペースが土日・夜間に空いたままになっており、十分に活用されていません。</p> <p>③文化財施設・動物園は、施設そのものが魅力・価値を有しており、そのような場所でパーティーなどのイベントを行いたい、などの声が寄せられています。</p>
-----	---

取組概要	<p>①公共施設の民間開放の検討：公の施設のうち、現在、貸館（貸出）を目的としていない次の施設について、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、スペースをイベント等に使用したい民間事業者（施設によっては個人を含む。）に貸出することを検討します。この際、施設の場所・形態などを勘案するとともに、全庁的な貸出方針・基準の下に、施設ごとの課題を踏まえ検討することとします。</p> <p>【施設名】 市有文化財施設、駿府城公園内施設（東御門・巽櫓、坤櫓、紅葉山庭園および茶室）、登呂遺跡、みほしるべ、中助助文学記念館、静岡市美術館、静岡音楽館（ホール・会議室以外）、静岡科学館、芹沢銈介美術館、日本平動物園（展望広場など）、東海道広重美術館、由比本陣記念館、清水港船宿記念館 ほか</p> <p>【利用形態】 レセプション、結婚式、テレビ・映画撮影、演奏会など</p> <p>【課題】</p> <p>①実施（貸出）の是非・具体的なニーズ、②施設の本来目的（条例上の目的）との兼ね合い、③民業圧迫への配慮、④施設ごとの貸出基準・貸出量・利用調整方法、⑤使用料及び貸出のためのコスト、⑥感染対策等に対応した貸出方法等の検討</p>
------	---

効果	公の施設の有効活用が図られるほか、貸出により、施設の新たな魅力を市民にアピールすることができます。
----	---

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	・実施施設等の検討・検証 ・検証結果を踏まえた方針決定・対応	◎実施 必要に応じて実施	⇒継続 必要に応じて実施	⇒継続 必要に応じて実施	⇒継続 必要に応じて実施
実績	・実施施設等の検討・検証 ・検証結果を踏まえた方針決定・対応	◎実施 必要に応じて実施	⇒継続 必要に応じて実施	⇒継続 必要に応じて実施	⇒継続 必要に応じて実施	⇒継続 必要に応じて実施
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

R1	<p>(興津坐漁荘記念館) フォトウエディング・七五三の撮影会場として52件に貸出しました。 (巽櫓、坤櫓、紅葉山庭園) 指定管理者がコンサートを4回開催しました。 (紅葉山庭園) 指定管理者と今川義元公生誕五百年祭推進委員会の共催事業として、色とりどりのランタンを設置して、幻想的な空間を演出する「和の灯り」事業を実施しました。 (紅葉山庭園茶室) 指定管理者が落語会を2回開催しました。 (日本平動物園) 大道芸の演技スポットとして77組にエントランス広場を貸し出しました。 (登呂遺跡) シズオカ×カンヌウィーク「田園のマルシェ」会場として貸出し、飲食、物販ブース等20店が出店し、来場者数は約10,000人となりました。</p>
R2	<p>(興津坐漁荘記念館) フォトウエディング・七五三の撮影会場として27件に貸出しました。 (紅葉山庭園、茶室) フォトウエディング・七五三・成人式前撮りの撮影会場として92件に貸出しました。 (日本平動物園) 新型コロナウイルス感染症の影響で、大道芸の演技スポットの利用はありませんでした。 (登呂遺跡) フォトウエディングの撮影会場として1件利用がありました。 (みほしるべ) 子育て支援団体はびまますおかとの共催事業として「1DAYはびまますおか×登呂遺跡 登呂博物館リニューアル10周年おめでとう」を実施し、クラフト体験や飲食、物販ブース等約30店が出店しました。 (芹沢銈介美術館) フォトウエディングの撮影会場として1件利用がありました。</p>

取組実績 (具体的な 取組内容)	R3	<p>※緊急事態宣言等発令による休館中は実施せず。</p> <p>(興津坐漁荘記念館) フォトウェディング・七五三の撮影会場として32件貸出。 (紅葉山庭園、茶室) フォトウェディング・七五三・成人式前撮りの撮影会場として211件に貸出しました。また、茶室でコンサートを1回開催しました。</p> <p>(日本平動物園) 新型コロナウイルス感染症の影響で、大道芸の演技スポットの利用はありませんでした。 (登呂遺跡・博物館) 「登呂遺跡はびままピクニック」にて広場の飲食・物販ブースやホールのクラフト体験で約50店が出店、「モバイルシアター」では遺跡内を回遊しながら観覧する演劇を開催しました。</p> <p>(みほしるべ) みほしるべ土曜市場の会場のほか、民間団体の写真展、小学生の総合学習発表など4回開催しました。</p> <p>(芹沢銈介美術館) フォトウェディングの撮影会場として1件利用がありました。</p>	
	R4	<p>(興津坐漁荘記念館) フォトウェディング・七五三の撮影会場として42件貸出しました。 (紅葉山庭園、茶室) フォトウェディング・七五三・成人式前撮りの撮影会場として173件に貸出しました。また、茶室でコンサートを1回開催しました。</p> <p>(日本平動物園) 新型コロナウイルス感染症や台風15号による山頂広場の閉鎖の影響により、大道芸の演技スポットの利用はありませんでした。 (登呂遺跡・博物館) 「ハロウィンピクニック」にて広場の飲食・物販ブースやホールのクラフト体験で69店舗が出店しました。「登呂まつり」では約2万人が来場し、スルガフェスでは約8,500人が来場しました。</p> <p>(みほしるべ) みほしるべ土曜市場の会場のほか、民間団体の写真展、小学生の総合学習発表など3回開催しました。</p> <p>(芹沢銈介美術館) 貸出しの申し出がなかったため、利用はありませんでした。</p>	
後期実施 計画4年間の 取組成果と今 後の対応策		<p>(興津坐漁荘記念館) 坐漁荘記念館における有効活用を継続するとともに、他施設においても更なる有効活用の可能性を検討します。</p> <p>(紅葉山庭園、茶室) フォトウェディングなどの撮影会場としての認知度は高まり、茶室でのコンサートは募集人数を上回る参加申し込みがあり、好評を得ています。今後も同様の事業を継続していく方針です。また、指定管理者と協議しながら、結婚式の開催を検討していきます。</p> <p>(日本平動物園) 新型コロナウイルス感染症や台風15号による山頂広場閉鎖の影響を受ける以前は、施設の利用が多くありました。イベント開催等の制限緩和により、利用水準が以前と同様まで戻ることが想定できることから、今後も公共施設の民間開放を継続して実施します。</p> <p>(登呂遺跡・博物館) 新型コロナの影響もあり、中止または規模を縮小して開催したイベントもありました。民間事業者、学校、自治会など様々な分野の方に登呂遺跡・登呂博物館を各種企画の会場として活用してもらうことができました。今後も多くの来館者を呼び込み、施設の新たな魅力を市民にアピールすることができるよう、SNSでの発信などを強化していきます。</p> <p>(みほしるべ) 三保松原の保全啓発に繋がるイベントを、民間団体等と共催することができました。他施設での事例を参考に、今後も要望に対して個別に検討していきます。</p> <p>(芹沢銈介美術館) 特に文化的価値や魅力を有する芹沢銈介美術館を中心として、各文化施設においては、引き続きフォトウェディングの撮影会場等、貸出スペースをイベント等に使用したい民間事業者に貸出すことを検討していきます。</p> <p>(共通) 新型コロナウイルス感染症の影響に関し、感染拡大による緊急事態宣言や外出自粛の影響を大きく受けた令和2年度以降、催事の開催が困難となった人々の受け皿となり、三蜜を回避するとともにユニークメニューを活用した施設利用として、フォトウェディングや七五三・成人式の前撮り等のための施設の開放件数がほとんどの施設で増加しました。また、地域のイベントや学習発表の場として解放することで、施設そのものが持つ価値を活かし、施設の魅力を発信することができました。今後も引き続きニーズの把握に努め、施設の有効活用を通じて魅力を発信し、利用者満足度の向上を図ります。</p>	
局 名	観光交流文化局	所管課	関係各課
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)
			III-1-4-11

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(3) 歳入の確保

取組項目	1 2 企業立地の推進
現状等	H19年6月に「企業立地戦略推進本部」を設置して以降、全庁をあげて企業立地を推進する体制を構築しており、H30年3月には地域未来投資促進法に基づく「静岡市地域基本計画」を策定し、企業立地に取組んでいるところですが、税収増加や雇用創出を図るため、今後もより一層事業を推進していく必要があります。 (新規立地件数実績：H26年度：17件、H27年度：17件、H28年度：43件、H29年度：26件)
取組概要	企業立地の推進：「静岡市地域基本計画（計画期間：H30年度～R4年度）」に基づき、企業訪問等の誘致活動や立地費用に対する助成等により、市内への企業立地を推進します。
効果	企業立地を推進することで、税収の増加につながるとともに雇用の創出が図られます。

工程	年度	内容	R1	R2	R3	R4
	計画	企業立地の推進	⇒ 企業立地の推進	⇒ 継続	⇒ 継続	⇒ 継続
実績	企業立地の推進		◎実施	◎実施	◎実施	◎実施
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	企業立地ガイドブックの作成や企業訪問（市内336件、市外133件）、DMの発送など積極的な留置・誘致活動を行いました。特に首都圏からの誘致を推進するため、本社機能移転に係る助成制度を拡充し、インセンティブを強化することで、本市への立地意欲の喚起を図りました。これら取り組みの結果、東京23区に本社を構える企業2社の誘致に成功し、市内にサテライトオフィスを設置しました。
	R2	企業立地ガイドブックの作成や企業訪問（市内273件、市外28件）、オンライン展示会への出展などによる留置・誘致活動に取り組むことで、本市への立地意欲の喚起を図りました。さらに、コロナ禍における地方への拠点分散ニーズに対応するため、市内シェアオフィス等を利用した企業に対して、施設利用料や滞在に係る宿泊費等を助成する制度を創設し、首都圏からの誘致を推進しました。
	R3	企業立地ガイドブックの作成や企業訪問（市内181件、市外91件）による留置・誘致活動に加え、令和3年度より東京事務所に兼務する当課職員と県東京事務所との連携した首都圏企業に対する誘致活動を行いました。また、令和2年度より実施している市内へのサテライトオフィス設置を進める助成事業によって、東京都内や横浜市に本社を構える企業4社のサテライトオフィス誘致に繋がりました。しかし、大規模な設備投資を行う工場等の新規立地件数が少なかったため、雇用創出人数が計画された指標を達成出来ませんでした。
	R4	企業立地ガイドブックの作成や企業訪問（市内183件、市外129件）による留置・誘致活動に加え、東京事務所に兼務する当課職員と県東京事務所、県総合政策課等と連携した首都圏企業に対する誘致活動を行いました。また、市内へのサテライトオフィス設置を進める助成事業によって、東京都内や徳島市に本社を構える企業3社のサテライトオフィス誘致に繋がりました。しかし、令和3年度と同様に大規模な設備投資を行う工場等の新規立地件数が少なかったため、雇用創出人数が計画された指標を達成出来ませんでした。

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	新規立地件数 (H29 26件)	計画	17件	17件	17件	17件
		実績	31件	26件	20件	19件
	雇用創出人数 (H29 208人)	計画	139人	139人	139人	139人
実績		221人	318人	37人	26人	

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・新規立地件数は計画を上回る96件の実績があり、引き続き市・県東京事務所や県総合政策課等と連携した誘致活動を行うと共に、よりニーズに合った助成内容への見直しを検討していきます。 ・雇用創出人数はR3、R4と年度の計画値を下回っています。雇用創出が期待される、大規模な設備投資を行う工場等の新規立地件数が少ない原因としては、コロナ禍に伴う設備投資意欲の低下も想定されますが、市内に大規模な企業立地用地が不足していることが挙げられます。関係課と協議を行い、企業立地用地の確保に向けた検討を進めていきます。
-----------------------	---

局名	経済局	所管課	産業振興課
----	-----	-----	-------

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(3) 歳入の確保

取組項目	1 3 効率的な資金運用による財源確保
------	---------------------

現状等	<p>各所管からの歳出及び歳入の予定をもとに資金計画を作成し、支払資金を確保しつつ、歳計現金等を運用しています。1週間以上1ヶ月未満の短期運用は指定金融機関へ預け、1ヶ月から3ヶ月程度の運用は引合いにより行っています。</p> <p>平成28年1月末から導入された日本銀行のマイナス金利政策の影響により預金利率は低下し、引合い成立件数も減少しており、非常に厳しい状況の中、より効率的な資金運用による財源確保を行うために、引合い成立機会の確保が必要となっています。</p>
-----	---

取組概要	<p>①引合い件数の増加：引合い件数を年127件から3件増やし、年130件とすることで引合い成立機会を確保し、預金利子収入の増加を図ります。</p> <p>※年127件：マイナス金利政策導入後の、平成28年度及び平成29年度の平均件数</p>
------	---

効果	短期運用よりも利率が高い、引合いによる運用を増やすことにより、利子収入の増加が見込めます。
----	---

工程	年度	内容		R1	R2	R3	R4
	計画	①引合いの実施			◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続
実績	①引合いの実施			◎実施	◎実施	◎実施	◎実施
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止						
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし				

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	143件（不調138件）の引合いを実施し、預金利子収入の増額を図りました。マイナス金利政策の影響により、金融機関の資金需要及び預金利率は低調のままとなっていましたが、新型コロナウイルス感染症に係る金融対策としての中小企業等への融資などにより、金融機関の資金需要が一時的に高くなったことから引合い成立機会が増え、計画以上の実績となりました。
	R2	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市税の減収や財政調整基金の大幅な減少により、資金の運用よりも運転資金の確保を最優先にせざるを得ない状況にありました。このような中、預金引合いの実施を控えたため、引合い件数は計画値を下回りましたが、金融機関の資金需要が増加したため、運用利率が予定を上回り、効果額は計画値を上回ることができました。
	R3	令和3年度の資金運用は、マイナス金利政策の影響による低金利が続いていること、また、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減収により運用資金が減少していることや資金需要が少ない等により、依然厳しい状況にあります。このような状況の中でも、金融機関に聞き取りを行い、資金需要がある時期に合わせて引合いを行うことにより、引合い件数は計画値を下回りましたが前年度の実績値を上回り、効果額は計画値及び前年度の実績を上回ることができました。
	R4	令和4年度の資金運用は、マイナス金利政策の影響による低金利が続いており、預金金利は依然として低い水準にあります。このような状況の中でも、効率的な運用を図るため綿密な資金計画のもと引合い金額を増やした結果、引合い件数は計画値を下回りましたが、金融機関の資金需要も伴って引合い利率が前年度比150%増となり、効果額は計画値及び前年度の実績を上回ることができました。

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
	①引合い件数の増加 (H28、H29平均127件)	計画		130件	130件	130件
実績			143件	26件	71件	71件

効果額	収入増額（単位：千円）	計画	8	154	154	154
		実績	1,359	2,510	3,316	10,782
効果額の積算方法	効果額＝引合いにより成立した場合の預金利子収入と成立しなかった場合の指定金融機関への預入れによる預金利子収入の差額 積算方法＝引合成立平均利子額 － 指定金融機関へ預入れた場合の利子額					
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	日本銀行のマイナス金利政策や新型コロナウイルスの影響により引合いの成立件数の低下や低利率での運用を余儀なくされるなどの厳しい経済情勢を背景に、少しでも有利な運用に向けて引合い件数および金額を増やすために綿密な資金計画を立てた結果、計画値を大幅に上回る実績をあげることができました。 今後も引合いによる「預金運用」は実施しますが、令和5年度から開始する基金一括による「債券運用」を積極的に行い、運用収益の増加に取り組んでいきます。					
局名	会計室	所管課	会計室			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	Ⅲ-1-4-14		

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(3) 歳入の確保

取組項目	1 4 基金運用による利子負担の軽減
現状等	満期一括償還のため市債管理基金に積み立てた資金を、確実かつ有効な債券等により運用し、その運用収入を公債利子に充てることで、一般財源負担の抑制を図っていますが、今後、更なる効率的な運用を図ることで、利子負担の軽減に努める必要があります。
取組概要	①債券の運用：基金の積立金が増加していく中、より効率的に資金運用を行い、運用収入を確保することで、一般財源負担額の軽減を図ります。
効果	効率的な資金運用を行うことで、一般財源負担額の軽減を図ることができます。

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	①積み立て資金の債券運用	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	①積み立て資金の債券運用	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
	進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし		

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	低金利の中、少しでも高い利率で運用できるよう、11億円については20年で運用しました。 新規債券（額面金額22.03億円（地方債：10.98億円（20年債）、11.05億円（10年債）））を購入し、資金運用を行いました。 ※債券運用表面利率：0.20、0.30（20年債）、0.05～0.11（10年債）
	R2	低金利の中、少しでも高い利率で運用できるよう、19.65億円については20年で運用しました。 新規債券（額面金額39.17億円（地方債：19.65億円（20年債）、19.52億円（10年債）））を購入し、資金運用を行いました。 ※債券運用表面利率：0.397～0.428%（20年債）、0.083～0.145%（10年債）
	R3	低金利の中、少しでも高い利率で運用できるよう、35.7億円については20年で運用しました。 新規債券（額面金額69.70億円（地方債：35.7億円（20年債）、34.0億円（10年債）））を購入し、資金運用を行いました。 ※債券運用表面利率：0.400～0.449%（20年債）、0.095～0.115%（10年債）
	R4	少しでも高い利率で運用できるよう、29.7億円については20年で運用しました。 新規債券（額面金額80.07億円（地方債等：40.14億円（20年債）、39.93億円（10年債）））を購入し、資金運用を行いました。 ※債券運用表面利率：0.772～0.905%（20年債）、0.300～0.520%（10年債）

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
			①債券購入運用額	計画 22.1億円	39.3億円	69.7億円
		実績	22.03億円	39.17億円	69.70億円	80.07億円
効果額	収入増額（単位：千円）	計画	37,561	45,421	59,361	75,241
		実績	39,620	50,366	69,020	118,434

効果額の積算方法	効果額 ＝ 債券運用による利息収入（一般会計の負担軽減額） ＝ 各年度の新規債券運用額×債券運用想定利率0.2% （当該年度中に運用開始したものを通年で運用したと想定した利息収入）
----------	---

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	市債管理基金の積立金が増加していく中、運用収入を確保することで、公債利子に係る一般財源の負担軽減が図られた。 今後も引き続き、満期一括償還積立分の債券運用を実施していくとともに、市債管理基金に属するその他の現金についても、他の基金と合わせ債券による一括運用を図り、さらなる運用収入の増加を図る。
-----------------------	--

局名	財政局	所管課	財政課
----	-----	-----	-----

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(3) 歳入の確保

取組項目	15 奨学金貸付金元利収入の収納率の向上
現状等	前期に口座振替の導入や滞納者への督促強化を実施し、収納率が向上傾向にあるため今後も継続して取り組みます。
取組概要	<p>平成29年度の途中から口座振替を開始し、平成30年度の新規返還者からは原則口座振替としました。平成29年度以前からの返還者に対しても口座振替の利用を促し、納付機会を拡大することで毎年度徴収率を0.1%ずつ向上させていきます。</p> <p>過年度の滞納者は、滞納整理強化期間に夜間電話催告や夜間臨戸等を実施します。</p> <p>過年度収納率は年度ごとに差が大きいので、平成27年度～29年度までの3カ年平均を使用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度収納率 H29：96.09%（前期：93.4%） ・過年度収納率 H27：16.81% H28：21.10% H29：18.48%→18.7%（前期：9.7%）

効果	奨学金貸付金の収納率を向上させることで、財源の確保と奨学金制度の安定、負担の公平性を確保することができます。
----	--

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	収納率の向上	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
	実績	収納率の向上	◎⇒実施（継続）	⇒継続	⇒継続	⇒継続
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	過年度分の未納者に対し、文書での納付依頼と電話催告（夜間や休日を含む）による納付指導を行いました。収納率は前年度並みでした。
	R2	過年度分の未納者に対し、電話催告（夜間や休日を含む）による納付指導を行いました。
	R3	過年度分の未納者に対し、電話催告（夜間や休日を含む）による納付指導を行いました。
	R4	過年度分の未納者に対し、電話催告（夜間や休日を含む）による納付指導を行いました。

	内容	年度	R1	R2	R3	R4
指標	①現年度分収納率 ②過年度分収納率	計画	①96.1% ②18.8%	①96.2% ②18.9%	①96.3% ②19.0%	①96.4% ②19.1%
		実績	①95.9% ②12.1%	①96.7% ②11.3%	①96.7% ②5.5%	①97.1% ②2.4%

効果額	収入増額（単位：千円）	計画	①46 ②25	①92 ②50	①138 ②75	①185 ②100
		実績	①0 ②0	①191 ②0	①184 ②0	①338 ②0
効果額の積算方法	<p style="text-align: center;"> 現年度分 過年度分 </p> <p> (計画) 各年度の調定見込額 × (目標収納率-96.0%) 各年度調定見込額 × (目標収納率-18.7%) </p> <p> (実績) 各年度の調定額 × (収納率 -96.0%) 各年度の調定額 × (収納率 -18.7%) </p> <p style="text-align: center;">(令和2年度調定額：27,509千円・過年度分調定額：19,629千円)</p>					
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>現年度の未納分を現年度中に回収するため、納期限に返還できなかった者に対し早期の督促を行いました。その結果、現年度分においては概ね計画値か計画値を上回る収納率を達成することができました。</p> <p>一方で、過年度分においては、滞納者と連絡が取れないケースや、納付約束が履行されないケースが増えたことで、徴収が困難になりつつあります。そのため、今後の対応策として、従来の滞納整理は継続しつつ、過年度分の中でも調定年度に近い滞納分の納付催告の頻度を上げるなど、徴収の手法の改善を検討します。</p>					
局名	教育局	所管課	児童生徒支援課			
			前期実施計画個票No. (継続取組のみ)		Ⅲ-1-2-3-17	

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 健全な財政運営の推進
施策	(3) 歳入の確保

取組項目	16 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金元利収入の収納率の向上
------	-------------------------------

現状等	<p>・母子・父子・寡婦福祉資金貸付金元金・利子は、H29から債権回収会社へ収納業務の委託を開始し、長期滞納者に対する催告を強化した結果、滞納繰越分の収納率が3.53%から7.46%へ向上しました。以降も継続的に債権回収会社への委託及び各区子育て支援課の担当職員による電話・文書催告等を行い、収納率の向上に努めていますが、負担の公平性の実現と安定収入を図るため、一層の収納率の向上を目指す必要があります。</p> <p>【過去実績】 H27 H28 H29 H30 滞納繰越分 (%) 3.50% 3.53% 7.46% 11.07%</p>
-----	--

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・長期滞納者への催告業務を債権回収会社へ委託し、電話及び文書催告を実施します。 ・初期滞納者に対し、市から集中的に電話及び文書催告を実施します。 ・時効期間が経過した債務者に対しては時効の援用の案内を行う等、適正な債権管理を実施します。
------	--

効果	滞納繰越分の収納率を向上させることで、負担の公平性の実現と安定財源を確保することができます。
----	--

年度	内容	R1	R2	R3	R4
		計画	◎実施	⇒継続	⇒継続
実績	◎実施	⇒継続	⇒継続	⇒継続	
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止				
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし		

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	①滞納整理強化期間（10月～3月）における実施内容の強化（滞納通知の送付先の拡大） ②債権回収業務の委託業者への委託債権件数増の検討
	R2	①収納率の向上を図るため、引き続き長期滞納者に対する催告業務を債権回収会社に委託 ②令和2年12月から、新規滞納者に対し、滞納整理強化期間以外での電話催告を開始
	R3	①収納率の向上を図るため、引き続き長期滞納者に対する催告業務を債権回収会社に委託 ②引き続き新規滞納者に対し、滞納整理強化期間以外での電話催告を実施
	R4	①収納率の向上を図るため、委託範囲を拡大し長期滞納者に対する催告業務を債権回収会社に委託 ②引き続き新規滞納者に対し、滞納整理強化期間以外での電話催告を実施

指標	内容	年度	R1	R2	R3	R4
			計画	滞納繰越分 7.56%	滞納繰越分 7.66%	滞納繰越分 9.66%
	滞納繰越分 7.46%	実績	滞納繰越分 8.83%	滞納繰越分 12.04%	滞納繰越分 10.15%	滞納繰越分 7.97%

効果額	収入増額（単位：千円）	計画	445	921	9,749	12,354
		実績	5,939	20,325	19,734	2,184
効果額の積算方法	<p>H29年度収納率（滞納繰越分 7.46%） ○各年度の収納率（目標）・調定見込額 R1年度（滞納繰越分）7.56% 445,803,715円 R2年度（滞納繰越分）7.66% 460,987,829円 R3年度（滞納繰越分）9.66% 443,131,087円 R4年度（滞納繰越分）10.21% 449,201,292円 ○効果額の算出方法 （計画）各年度の調定見込み額×（各年度の収納率：目標－H29年度収納率）＝効果額</p>					
後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は計画よりも低い実績となったため、今後は、年度当初に新規委託者のリストを提供することを徹底し、委託業務をより効果的に実施していく。 また、長期滞納者に対する催告業務を継続して債権回収会社に委託していくことに加えて、委託範囲の拡大に向け調整することで更なる収納率の向上を目指す。 					
局名	子ども未来局	所管課	子ども家庭課			
			前期実施計画個票No. （継続取組のみ）	-		

基本方針	3 持続可能な財政運営の確立
改革の方向	1 市民参加・協働の推進
施策	(3) 歳入の確保

取組項目	17 企業版ふるさと納税制度の推進
現状等	<ul style="list-style-type: none"> 企業版ふるさと納税制度は、国が認定した地方公共団体の地方創生に資する事業に対して、企業（本社が本市以外に所在する企業に限る）が寄附を行った場合に、法人関係税（法人住民税、法人事業税、法人税）から税額控除する仕組みです。 本市では令和2年11月から制度活用が可能となりました。
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> 企業から地方創生に資する事業に対して寄附を受けることで、さらなる地方創生の推進を図ります。 所管課による本制度の活用を支援するため、庁内各局に対して研修会等を開催します。 所管課は、制度の活用を促すため企業に対し機会を捉えて制度周知を行います。
効果	地方創生に資する事業に対して企業から寄附を受けることで、さらなる地方創生の推進と持続可能な財政運営の確立を両立します。

	年度	内容	R1	R2	R3	R4
工程	計画	①庁内研修 ②制度の周知	—	◎実施 ◎実施	⇒継続 ⇒継続	⇒継続 ⇒継続
	実績	①庁内研修 ②制度の周知	—	◎実施 ◎実施	◎実施 ◎実施	◎実施 ◎実施
凡例	△調査・検討 ○一部実施 ◎実施 ⇒継続 ●実績なし ×中止					
進捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			

取組実績 (具体的な取組内容)	R1	—
	R2	<ul style="list-style-type: none"> 各局向け研修会を行いました。 企業版ふるさと納税制度に関心のある企業に対して、本市の事業を説明しました。
	R3	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成方針説明等において制度概要や今後の取組、スケジュールについて、説明を行いました。 企業版ふるさと納税制度に関心のある企業に対して、本市の事業を説明し、寄附に繋がりました。
	R4	<ul style="list-style-type: none"> 企画局主任者説明会等において制度概要や今後の取組、スケジュールについて説明を行いました。 市長によるトップセールス、民間の企業版ふるさと納税ポータルサイトの活用、ダイレクトメールによる情報発信を行い、寄附に繋がりました。

	内容	年度	R1	R2	R3	R4
指標	国への実績報告	計画	—	—	実績報告	実績報告
		実績	—	—	実績報告	実績報告
効果額	収入増額（単位：千円）	計画	—	—	実績報告	実績報告
		実績	—	—	47,850	49,450

後期実施計画4年間の取組成果と今後の対応策	<p>庁内各課の理解、協力を得て、本市の特色を活かした事業について、様々な媒体によりPRできました。その結果、令和3年度には15企業から47,850千円、令和4年度には22企業、49,450千円と多くの企業からの寄附をいただくことができました。</p> <p>今後は、民間の企業版ふるさと納税サイトに加えてマッチング支援サービスによる寄附勧奨を活用するほか、企業理念等に合致する選択肢を増やすために寄附対象事業の拡充の拡充を行い、さらなる寄附獲得を図っていきます。</p>
-----------------------	--

局名	財政局・関係各局	所管課	財政課・関係各課
----	----------	-----	----------

前期実施計画個票No. (継続取組のみ)	—
-------------------------	---